ラオス人民民主共和国 教育スポーツ省

# 東南アジア(広域)地域 人材育成奨学計画 準備調査報告書 ラオス人民民主共和国編

# 2020年6月

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)

一般財団法人 日本国際協力センター (JICE)

資金
JR
20-017

# 要約

#### 1. 調査概要

#### (1) 調査背景

人材育成奨学計画(以下、「JDS」)は、日本政府の「留学生受入10万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として1999年度よりウズベキスタン及びラオスの2カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2019年度までに計18カ国から4,662人の留学生を受け入れてきた。

JDS では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行してきた。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」(2014 年度)と基礎研究「JDS の効果検証」(2019 年度)(以下、JDS 基礎研究)では、対象国 の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が提言された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数が経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国等他ドナーとの競合が活性化している例を踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に3つの発展段階(①開発課題への対応、②開発課題への対応+日本の国益、③日本の国益)を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

ラオスは、JDS 創設時の開始国の1つとして1999年度に事業対象国となり、2000年度から2019年8月までに420人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が2019年度来日留学生の受入れで終了することから、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及びJICAプログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

#### (2) 調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- ▶ ラオスの現状とニーズを調査分析の上、2021 年度から 2024 年度までの 4 期分の留 学生受入計画を策定する。
- ➤ JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる

基本計画案を作成し、概略設計を行う。

# (3) 調査手法

本調査は、文献調査、質問票調査、聴き取り調査等により、実施した。

▶ 2019年11月:第1回現地調査

- 日本の国別開発協力方針、ラオスの開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
- 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学 の配置案の確定
- 実施体制の確認

▶ 2020年2月:事業規模の算定

▶ 2020年4月:サブプログラム基本計画案の作成

#### (4) 調査結果

#### ① ラオス JDS の枠組み

ラオス政府との現地協議において、次表のとおり、ラオス JDS の援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。

# ラオス JDS の枠組み (2021 年度~2024 年度)

サブプログラム	コンポーネント	受入大学	人数
1 47 76 46 土 六 L 刄 2 8	11年秋火 法判实数准	国際大学国際関係学研究科	3
1. 行政能力向上及び   割座機能	1-1 行政強化・法制度整備 	九州大学法学府	2
制度構築	1-2 財政強化	山口大学経済学研究科	2
2. 持続的な経済成長	2-1 社会経済開発のための インフラ整備	広島大学先進理工系科学研究科	2
のための基盤整備	2-2 投資・輸出促進に係る経済政策	立命館大学国際関係研究科	3
3. 持続可能な農業・	3-1 農業・農村地域開発	九州大学生物資源環境科学府	2
農村開発と自然環境 保全	3-2 環境保全・防災	筑波大学理工情報生命学術院	2
4. 教育政策の改善		広島大学人間社会科学研究科	2
5. 保健政策の改善		長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス 研究科	2
		合計	20

#### ② 対象機関

募集対象について、「中央省庁での中核人材の育成」という JDS の目的を踏まえ、留学に係るニーズ等を確認した。想定される各省庁へのインタビューを通じ人材育成ニーズを確認した上で主な対象省庁に関レラオス側より暫定的な合意を得た。対象機関の最終決定は、事業が開始される 2020 年第1回運営委員会で行うこととし、対象機関の追加、削減が必要な場合は、運営委員会にて協議の上、各コンポーネントの目的に合致する対象機関であれば追加を可能とする。

#### ③ 博士課程

現地調査におけるインタビュー等を通じたニーズ調査を踏まえ、次フェーズも博士課程 においては最大2名受入とすることで合意した。

#### ④ 運営委員会の構成

次フェーズの運営委員会体制につき、以下のとおり現行の体制を継続することで合意を 得た。

国	役割	委員
	議長	教育スポーツ省
	委員	計画投資省
ラオス側	委員	外務省
	委員	組織人事中央委員会
	委員	内務省
口士加	副議長	在ラオス日本国大使館
日本側	委員	JICA ラオス事務所

ラオス JDS 運営委員会メンバー

# (5) 妥当性の検証

ラオスの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とラオスの開発計画との整合性等について分析した。ラオス JDS の援助重点分野は、ラオス政府の「第 8 次国家社会経済開発 5 カ年計画 (2016-2020 年)」で発表された優先分野に資するものとして位置づけられる。

2016年4月に策定された対ラオス国別援助方針では、援助重点分野(中目標)として「経済・社会インフラ整備」、「農業の発展と森林の保全」、「教育環境の整備と人材育成」、「保健医療サービスの改善」を設定している。本事業は各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国の援助方針と合致する。

以上のように、JDS は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、ラオスの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

#### (6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要となる事業費の見積総額は、3.14 億円である。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

日本側負担経費:3.14 億円(2020 年度事業 5 カ年国債)

▶ ラオス側負担経費:なし

▶ 積算条件

• 積算時点:2020年2月

• 為替交換レート:1USD =110.17 円、1LAK(現地通貨)=0.012 円

業務実施期間:事業実施期間は、図5実施工程のとおり。

その他:日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

#### 2. 提言

#### (1) 外交効果を意識した JDS の実施

ラオスにおいては、20年間の事業効果を最大限に活かすためにも、今後は第1の発展段階である開発課題に取り組む公務員の人材育成から、より外交効果を意識した第2の発展段階への移行を視野に入れていく必要があると考える。また、JDSの他にも様々なJICA留学プログラムが実施されていることから、他プログラムとの差別化においても、JDSはより外交効果を意識した事業であることを特徴付けることも必要であると言える。

#### (2) クリティカルマスの形成を意識した戦略的人選

クリティカルマスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指す。限られたスロットを確実に成果に繋げるため、JDS におけるクリティカルマスとは、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派の JDS 帰国留学生の割合が2割を占めること」をその定義とすることも可能と考える。JDS 帰国留学生だけでの達成が難しい場合には、オールジャパンの取り組みとして JICA 長期研修員や国費留学生、さらには私費留学生も含めた「日本留学経験者」によって、2割を目指したい。JDS 帰国留学生がその中のリーダー格であることが事業の目的にも適うものである。

ラオスにおいては、例として法務省における局長級の 17%、副局長級の 15%が現時点で JDS 帰国留学生である。同省内において JDS 帰国留学生のような知日、親日派が多く形成 されることで、二国間での外交交渉やマルチの国際会議の場において、我が国の立場や外交 政策への理解が進むことが期待される。既に多くの JDS 留学生を派遣している財務省、外務省、計画投資省、法務省といったラインミニストリーはクリティカルマスの形成が見込まれる省庁でもあることから、5年後、10年後の人数分布のイメージをもって、クリティカルマス形成を意識した募集選考戦略を提案する。

#### (3) 募集・選考の強化:基礎学力の向上

ラオス JDS 留学生は受入大学より、他国 JDS 留学生と比較して基礎学力が不足しているとのコメントが挙げられる。特に英語や数学等の基礎科目に加えて、学術研究・論文執筆をするための学術的素養・基礎知識が不足しているとの指摘が多く、修士号取得にあたっては多くの課題を抱えている。英語力を有する候補者=質の良い候補者、と一概には言い切れないが選考を経て我が国の大学院で修学し、また将来につながるネットワークを得るためには、英語力の向上は引き続き必要であると考えられる。受入大学教員からは選考過程における英語・数学試験のスコアの低さにも懸念が示されることもあることから、今後英語・数学の試験対策セミナーを実施することも検討したい。

#### (4) JICA 専門家、政策アドバイザーの活用

JDS において、JICA 専門家や政策アドバイザーの協力は重要であるものの、JDS について十分に伝えきれていないのが現状である。そのため、JICA ラオス事務所からの協力を得て、対象省庁の JICA 専門家、政策アドバイザーに向けた説明会を実施し、他の JICA 事業と JDS の連携を模索していくための協力を仰ぐ機会が必要である。両者にとって有益な関係を築くためにも、まずは JDS の認知度を日本側関係者の中で高め、専門家や政策アドバイザーが派遣されている省庁にも JDS 帰国留学生が在籍していることを知ってもらうことから始めたい。

また、ラオスにおいては上述のとおり、質の高い候補者の獲得が課題である。今般調査において、専門家からも英語力の低さ、受け身姿勢、また省内の人材不足の状況等、応募に際しての課題も挙げられた。一方で、各専門家から時間をかけ間接的にでも日本留学への有効性についての理解を促してもらうことで、潜在的応募者や派遣する側の意識変容にもつながる。応募者に対し、対象機関の強化のために必要不可欠な課題を研究テーマとして設定するようなアドバイスなども可能である。こうした連携が今後の JDS の成果発現にもつながるものと思われる。

#### (5) 募集活動に係る留意点

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となる。そのため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。これまでの事業の中で構築した対象機関各省の JDS 担当者とのネットワークを活用し協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。

また、特にラオスにおいてはベトナムや中国への留学生数が多いことから、両国のプログラムと比較した優位性を打ち出していくため、各省の担当者には、JDSの利点、また日本留学の利点をアピールする必要がある。JDSは行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、ラオスの中・長期的な発展に資するプログラムであること、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供される等の付加価値に加え、一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また、滞日期間中を通し

て定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあること、さらには行政官とのネットワーキングイベント、外務省やJICAでの個別インターンシップ等が実施されていることを積極的にアピールしたい。

加えて、現在、JICAが推進している「開発大学院連携(JICA-DSP)」において、留学生自身の専門分野の研究だけでなく、日本の開発経験が学べる点も大きなアピール材料になろう。

#### (6) 帰国留学生のフォローアップ

ラオスにおいてはこれまで 420 名の JDS 留学生が来日しており、既に 376 名が帰国している。実際に各省庁において、JDS 帰国留学生はそれぞれが元の職場に戻り、留学を通じて学んだ知識を活用し、問題解決や新たな課題発見をし、更なる組織強化、ひいては課題解決へ貢献している。

ラオス JDS は新方式移行後「対象機関制度」を継続的に機能させており、着実に対象省 庁内に帰国留学生のグループを形成している。このメリットを生かし、今後とも我が国の外 交面そして ODA 事業に有用な人材を戦略的に募集選考することが有用である。このような 成果が継続的に発現される中で、帰国留学生がさらに相互に有機的に繋がり、JDS 帰国留学 生の集団(クリティカルマス)が形成・継続され、また彼らがより大きな政策立案・実現に 向けて、省庁の壁を超えて連携することが望まれる。そのためには、帰国留学生の政策案・ 実施例が運営委員会等に報告されるような機会の提供、各分野の情報の定期的なアップデ ートや帰国留学生同士での共有・連携のための仕組み構築の支援等が必要である。

ラオスにおいては、既存の日本留学生同窓会組織であるラオス元日本留学生会(JAOL)との連携がフォローアップの重要な役割を担うことが期待されるが、参加率は高くない。JDS をプラットフォームとし、実施代理機関もサポートしながら、課題を共有する同じセクターの JDS 帰国留学生が出会う場を創出することが望ましい。

#### (7) オールジャパン体制での実施

JDS を ODA 事業として実施する以上、個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。この点については、実施代理機関も JICA が実施中のプロジェクトやラオス政府の関連政策への理解をさらに深め、有益な提案を行うことが必要と思われる。

また、JICA が実施する SDGs グローバルリーダーコースや日本国大使館が実施する文部科学省の国費外国人留学生制度といった我が国の奨学金事業の担当者間で、質の高い候補者獲得に向けた意見交換を行ったり、JDS の募集説明会等の募集過程で、その他奨学金の案内を行ったりと効果的な応募者選定に向けたノウハウの共有は可能と思われる。

社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完を行い、オールジャパン体制で事業を実施していくことで、我が国の他プロジェクトの相乗効果を高めることが可能と考える。実施代理機関の役割として、ラオスにおける JICA 人材育成事業を中心とした、その他 ODA 事業との連携を意識していくことは重要である。

#### (8) 付加価値プログラムの必要性

現地調査で訪問した省庁からは、2年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等により日本人の仕事の取組みを学ぶ機会を作ってほしいと提案が出された。留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、留学中の研究に資する取り組みだけではなく、より帰国後の効果につながる活動に使用できる仕組みの検討が必要である。

#### (9) 日本語習得の有用性

日本人とのコミュニケーションを通じて心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とラオスとの懸け橋となる関係性を築くことができる人材を育成していくためには、日本語の習得が効果的である。将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を促進するプログラムが必要である。帰国後に日本との繋がりを維持している JDS 帰国留学生に共通する特徴として、一定レベルの日本語での会話が可能であることから、「二国間関係強化への貢献」に資するために日本語習得が有効であることが確認されている。ラオスでは来日前に英語研修を実施していることから、来日後に長期(2カ月程度)の日本語研修の実施が望まれる。

#### (10) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

#### (1) 帰国後のフォローアップのための滞日中に取るべき施策

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とラオスのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国への親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機づくりを行う必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日的意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

#### ② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた親日的意識を維持・向上するための施策を実施するため、同窓会組織であるラオス元日本留学生会(JAOL)と実施代理機関とが連携を図りながら、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。JAOLは国費留学の帰国留学生も多いことから、その活動は、JDS帰国留学生に特化してはいない。JAOLによる活動に加えて、実施代理機関によるサポートも行いながら、JDS帰国留学生間のネットワーク強化に重点を置いた懇親会等のイベント、専門分野ごとのセミナーや、社会

貢献活動等に活動の場を広げることを提案したい。

#### ③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

親日的意識の向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とラオスの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

#### ④ 実施代理機関に求められる役割

#### (a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

#### (b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後のJDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

#### (c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

我が国の省庁関係者にとっても、JDS 留学生とネットワークが構築されることは重要である。日本で学び、育った JDS 留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS 帰国留学生が一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。また、マルチの外交の場面では、各国の様々な立場が考えられる中、JDS 帰国留学生は基本的な価値を共有できるパートナーにもなり得る。

ただ、それには我が国の関係者と JDS 留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関は、ODA 関係者の

みならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を持つことが期待される。各省庁が JDS 留学生を活用することで、JDS は相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。

#### ⑤ フォローアップの展望

フォローアップ活動については、クリティカルマスの形成およびネットワークの構築・継続の観点から重要なものであり、定量的な指標では測れない事業成果を最大化するためには、欠かせないものであると考える。現在、多数の JDS 実施国では、JDS 留学生の帰国後、実施代理機関が自ら留学生のハブとなり、帰国留学生の情報アップデートを行い、同窓会活動を支援したり、音頭をとってフォローアップ活動を主体的に行っているほか、各国において「JDS フォローアップファンド」を創設し、JDS 帰国留学生が独自に企画するフォローアップ活動について資金面での支援を行っている。

事業成果の発現におけるフォローアップ活動の重要性を鑑みれば、現在のように実施代理機関の自主性に加えて、標準的に事業の設計の中に組み込まれることが望ましい。それによって、規模と質を確保したフォローアップ活動の展開も期待できるものと考える。

# 目 次

要約	]	i
第1章	t JDS 事業の背景・経緯	1
1-1.	JDS 事業の現状と課題	1
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯	8
1-3.	行政官のキャリアパスおよび人材育成状況	8
1-4.	我が国の援助動向	14
1-5.	他ドナーの援助動向	18
1-6.	対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況	20
第2章	ī JDS 事業の内容	24
2-1.	JDS 事業の概要	24
2-2.	JDS 事業の概要事業費	29
2-3.	相手国側負担事業の概要	31
2-4.	JDS 事業のスケジュール	32
2-5.	募集・選考方法	32
2-6.	来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動	33
2-7.	モニタリング・厚生補導	36
2-8.	フォローアップの計画	37
第3章	団 JDS 事業の妥当性の検証	39
3-1.	JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	39
3-2.	JDS 事業で期待される効果(JICA 他案件との連携の検討結果含む)	42
3-3.	他ドナーの奨学金事業との比較優位性	45
3-4.	プロジェクト評価指標関連データ	46
3-5.	過去の JDS の成果状況	47
3-6.	課題・提言	49
3-7.	結論	58
[資 料		

- 1. 調査団員・氏名(JICA 官団員調査団)
- 2. JDS 事業準備調査フロー図
- 3. 面会者リスト
- 4. 協議議事録 (M/D)
- 5. 重点分野/開発課題毎の4カ年受入人数

# 略語表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構 開発援助委員会
DSP	Development Studies Program	開発大学院連携
E/N	Exchange of Notes	交換公文
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JAOL	Japan Alumni of Laos	ラオス元日本留学生会
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
ЛСЕ	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
JISPA	Japan-IMF Scholarship Program for Asia	日本-IMF アジア奨学金プログラム
JJ/WBGSP	Joint Japan/World Bank Graduate	日本/世界銀行共同大学院奨学金制
JJ/WBGSP	Scholarship Program	度
JSP	ADB-Japan Scholarship Program	ADB 日本奨学金プログラム
LDC	Least Developed Country	後発開発途上国
M/D	Minutes of Discussions	協議議事録
NSEDP	National Socio-Economic Development Plan	国家社会経済開発 5 ヵ年計画
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
PCM	Project Cycle Management	プロジェクトサイクルマネジメント
QS	Quacquarelli Symonds	クアクアレリ・シモンズ
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SMS	Short Message Service	ショート・メッセージ・サービス ソーシャル・ネットワーキング・サ
SNS	Social Networking Services	ービス
THE	Times Higher Education	タイムズ・ハイヤー・エデュケーション
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

# 第1章 JDS 事業の背景・経緯

# 1-1. JDS 事業の現状と課題

#### 1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画(Project for Human Resource Development Scholarship:以下、「JDS」)事業は、日本政府の「留学生受入 10万人計画」の下、1999年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位(修士号)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000年度の留学生受入開始から2019年度までに計18カ国から4,662人の留学生を受け入れてきた。

JDS はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパール、2019 年度はパキスタン、東ティモール、ブータンへと範囲を拡大し、現在は16 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった2006 年度に、中国は2012 年度の留学生の受け入れを最後に、国際協力機構(JICA)によるJDS の対象から外れた1。

表 1 JDS の受入実績

受入年度国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	345
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	420
3. カンボジア		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	639
4. ベトナム		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	444
5. モンゴル			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	394
6. バングラデシュ			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	346
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	557
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	_	_	_	_	_	_	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	361
10. インドネシア				30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	210
12. タジキスタン										3	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	62
13. スリランカ											15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	154
14. ガーナ													5	5	5	10	10	10	10	10	65
15. ネパール																	20	20	20	20	80
16. パキスタン																				17	17
17. 東ティモール										8	8										
18. ブータン																				10	10
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	4,662

単位:人

<sup>1</sup> 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業(JDS 中国)」として継続実施中。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学の下で4期分の留学生の受入れを行うことにより、JDSを通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁にJDS帰国留学生の集団「クリティカルマス」(効果発現が期待できる集団)を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供している。

#### 1-1-2. プロジェクトの課題

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」(2014 年度)と基礎研究「JDS の効果検証」(2019 年度)(以下、基礎研究)では、対象国<sup>2</sup>の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が示された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 か国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続で役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国等他ドナーとの競合が活発化している例がみられることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定における戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表 2 今後の JDS が取るべき方向性 (2019 年度 JDS 基礎研究)

提言	具体的施策								
対象の明確化	● JICA の他の奨学金	▶ JICA の他の奨学金プログラムとの役割分担							
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	▶ 特別選別枠の設定							
	事業の基本枠組み	•	1年コースの設定						
	争未の基本性組み	•	中堅層への対象者拡大(年齢要件の緩和)						
	来日前プログラム	3カ月間の日本語研修							
		•	日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成						
高付加価値化	留学中のプログラム	•	政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施						
1		•	接遇やセレモニー(来日時の要人表敬等)						
ブランド化		•	フォローアップ活動の強化(同窓会ネットワーク支援や帰						
	帰国後の活動		国後の研究活動支援等)						
		•	帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知						
	広報・プロモーション手	•	パンフレットデザインの刷新						
	法の改善・強化	•	ウェブ応募の導入						

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 2014 年度の基礎研究では、第 1 期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11 カ国で実施となった。2019 年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13 カ国で実施となった。

また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、ドナーが対応すべき開発課題が減っていくことから、JDS では3つの発展段階(①開発課題への対応、②開発課題への対応+日本の国益、③日本の国益)を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

表 3 発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の	A. 多くの開発課題	B. 開発課題+日本にとっ	C. 政治・経済・外交上の
段階	(国別開発協力方針に沿っ	ての重要イシュー	重要国(中国等)
(仮想)	た枠組み)=現在の JDS		
人材育成の	開発課題に取り組む公務員	開発課題に影響力をもつ公	日本との架け橋となる行政
焦点	の中核人材育成	務員の中核人材育成	官の育成
	(開発課題への対応)	(開発課題+日本の国益)	(外交効果への期待)
JDS が	・ 広く公募	・ 政策官庁、政策部門に対	・ 両国の合意により決定し
担うべき	· 若手行政官(政策官庁、	象機関を限定し公募	た省庁・機関・部門
ターゲット	セクター官庁)、大学教員	・ 枠は縮小、あるいは相手	・ 両国の合意により費用負
		国と日本の費用分担導入	担・分担を決定
		<ul><li>日本特別枠による対象機</li></ul>	
		関・部門の指定	

#### 1-1-3. ラオス JDS の現状

#### (1) 対象機関における JDS の定着・評価の確立

ラオス JDS は事業開始から 2019 年で 20 周年を迎え、これまでに 20 期、合計 420 名の留学生が本邦へ留学し、374 名が帰国している。2009 年からは対象が公務員に限定されたこともあり、中央省庁における JDS の知名度・評価は高い。特に、主要対象機関である計画投資省、外務省、財務省、中央銀行、天然資源環境省、農林省、司法省、教育省等、JDS 帰国留学生数の上位 10 省庁から帰国留学生全体の約 6 割にあたる 245 名が輩出されている3。

また、JDS 帰国留学生には、日本での留学経験を活かし、我が国による両国への協力プログラムをサポートし、我が国との二国間関係の強化に貢献している者もいる。例として、JICA の法整備支援により 2018 年 12 月に成立したラオス初の民法典の起草において、司法省や最高裁判所の JDS 帰国留学生がカウンターパートとして携わっている4。

<sup>3</sup> 教育スポーツ省の派遣実績には、ラオス国立大学や教員養成校の教職員を含む。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> JICA プレスリリース 「ラオス史上初の民法典が成立:長年にわたり法整備を支援」。文中の最高裁副長官は JDS7 期生(名古屋大学 2009 年卒)である。https://www.jica.go.jp/topics/2018/20190307 01.html

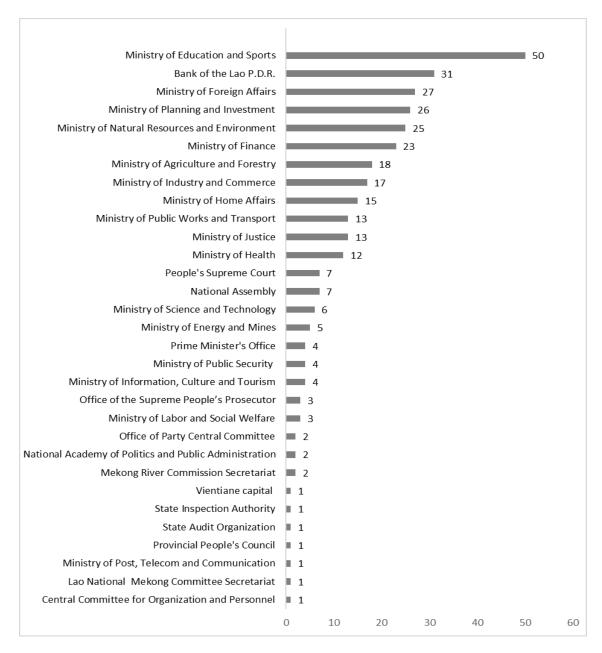


図 1 各省における JDS 留学生数 (1~20 期合計) 5

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 1 期~20 期留学生のうち、公務員のみを抜粋。帰国留学生は 2020 年 5 月時点所属先、滞日留学生は来 日前所属先で算出した。

表 4 ラオスで活躍する主な JDS 留学生(2020年5月時点)

年次	氏名	現所属機関	現職位
1期生	Ms. Phonevanh OUTHAVONG	計画投資省計画局	局長
2 期生	Mr. Bountha SONGYERTHAO	司法省人事局	
3 期生	Mr. Bountheung DOUANGSAVANH	商工省 SME 促進局	局長
4 期生	Mr. Thongsay SAYAVONGKHAMDY	計画投資省、サワンナケート県経済特区庁	知事
5 期生	Mr. Sengsouvanh CHANTHALOUNNAVONG	最高裁判所、ビエンチャン特別市裁判所	所長
7期生	Mr. Bounkhouang THAVISACK	最高裁判所	副長官

#### (2) 留学生の学業懸念

JDS 留学生の全体の成業率は 2020 年 5 月現在 98.7%であるが、質の高い候補者の確保、及び基礎学力・英語力は引き続きの課題である。通常大学院では TOEFL550 点が求められるが、ラオス留学生の選考合格者平均スコアは 450 点に満たない。2015 年度の準備調査においても同様の課題が指摘され、第 3 フェーズの来日留学生からは 10 週間の英語研修を現地で実施しているが、それでも来日後に学業懸念を抱える学生は毎年複数名いる。また剽窃に関しても懸案事例があることから、母国との修学環境やルールの違いを留学生がよく理解する必要があることに加え、非英語圏からの留学生に対するサポートの手厚い大学配置、事業としての修学支援等の提供が望ましい。

#### 1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

#### (1) 社会経済の状況

ラオスは、インドシナ半島の中央に位置し、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの 5 カ国と国境を接する東南アジア唯一の内陸国であり、メコン地域の要衝を成している。その地理的制約と過去の内戦等の影響から経済発展が遅れていたが、近年「Land locked country」から「Land linked country」へと発想を転換し、インドシナ半島の中央に位置する地理上の優位性に着目し、域内の物流の拠点化等、域内の連結性の向上による経済発展に活路を見出そうとしている。

国土面積 23.7 万㎢ (日本の本州とほぼ同じ) で、人口は約 649 万人 (2015 年国勢調査) である。人口の約半数を占めるラオ族を含め、計 50 の民族が存在する。

外交関係では、1975年以降は、ソ連をはじめとする社会主義国との関係を重視していたが、1986年の改革路線の採用以降は、外資誘致と外国支援獲得のため、西側諸国を含む全方位外交を基本にしながら、近隣諸国との友好関係の維持拡大を行ってきた。1997年7月に ASEAN 加盟を果たしている。2004年及び2016年に ASEAN 議長国も務めた。

経済状況においては、ラオスは 1975 年以降、人民革命党による一党指導体制の下で政治的な安定を維持してきており、社会主義体制を維持しながら市場経済への移行を図っている。1986 年に「新思考(チンタナカーン・マイ)政策」を導入し、「新経済メカニズム」を推進しており、第8次社会経済開発計画の下、2020 年度に後発開発途上国からの脱却、2030

年には上位中所得国入りを果たすという国家目標を掲げている。

#### (2) 政治情勢に係る概況6

ラオスの統治制度は、人民革命党による一党支配体制で、党幹部が各国家機関の幹部を兼任している。人民革命党は党大会を5年に一度開催し、5年ごとの政策方針と書記長、政治局員、書記局及び党中央委員等の党中央指導部人事を決定する。

ラオスの国家元首は国家主席で、ラオス国民議会が選出する。国民議会は一院制であり、5年に1度総選挙が行われ、年2回通常会議が開かれる。また国民議会は立法機関としての役割の他、行政及び司法機関を監督する権限を有する。また首相及び閣僚は、国民議会の承認に基づき、国家主席が任命する。

2016年1月に行われた第10回党大会では、党の指導的役割が協調され、社会主義体制を 堅持しつつも、改革・開放路線を継続する方針が示された。また社会経済開発計画として、 「ビジョン 2030」、「社会経済開発戦略 10 か年戦略 2016-2025」、「第8次国家社会経済開発 計画 2016-2025」が承認された。

#### (3) 高等教育の状況7

ラオスでは、初等教育(義務教育)5年間、中等教育7年間(4年間+3年間)高等教育4年間という教育システムになっている。2017年の純就学率は、初等教育で93%、中等教育前期で78%、後期で62%、高等教育で16%である<sup>8</sup>。

現在、ラオスには 5 校の国立大学がある。ラオス国立大学は、ラオス初の総合国立大学として 1996 年に設立され、11 学部 (Agriculture、Architecture、Economics & Business Administration、Education、Engineering、Forestry、Law and Political Sciences、Letters、Natural Sciences、Environmental Sciences) と 7 つのセンター・機関を有する大規模な総合大学であり、学生数は 4 万人を超える。このほか、国立大学としては、ルアンパバン大学、チャンパサック大学、サバナケット大学、保健科学大学がある。私立カレッジもビエンチャンを中心に 80 あるが、英語、会計、経営、IT 等規模の小さい単科大学が多い。

ラオス政府は、市場経済化に伴うスキル・知識を持った人的開発資源を重視し、1995 年以降の高等教育改革に取り組んできた。また 2000 年代の急激な経済成長に伴い高等教育へのニーズも高まったことから、ラオスにおける高等教育機関は 2000 年代中盤以降に急増し、ラオスの高等教育機関の学生数も増加の一途を辿った。2005/06 年度には 30,000 人強であった高等教育機関の学生数(学部レベル)は、2012/13 年度には 2 倍の 60,000 人近くとなった。他方、高等教育へのアクセスの増加に伴う質の低下は課題として挙げられている。セクター内での全体的な計画、運営管理、モニタリング体制を強化し、労働市場のニーズに対応するカリキュラムの開発、教育の質担保に向けた教員の資格設定等、多角的なフレームワークを

<sup>6</sup> 外務省「最近のラオス情勢 2018年9月」

<sup>7</sup> 水野敬子「ラオス教育セクター概説 2016年6月」参照

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> UNESCO 「Global Education Monitoring Report 2019」

<sup>9</sup> 過去の JDS への応募者のおよそ 7 割がラオス国立大学の卒業生である。

策定し、高等教育全体の戦略性を強化することが、教育スポーツ省が定める「第8次教育開発5か年計画(2016-2020)」においても継続課題となっている。

#### 1-1-5. 開発計画

ラオス政府は2016年1月の党大会にて定めた第8次国家社会経済開発5カ年計画(2016年-2020年)(8th NSEDP)において、以下の5点の成長目標を掲げ、2020年の後発開発途上国からの脱却を目指している。

#### 表 5 第 8 次国家社会経済開発 5 か年計画の目指す方向性

#### 方向性

- ① 2020 年までに国民総所得一人当たり平均 2,520 USD、GDP 成長率 7.5%以上を目指す。
- ② 持続可能な開発目標 (SDGs) として 18 の項目を設定する。 (国際基準に基づく 17 項目および不発弾撤去)
- ③ 安定した経済成長を持続させ、引き続き貧困撲滅に取り組み、2020年までに後発開発 途上国からの脱却を目指す。
- ④ 政治・社会の安定を維持し、国内と諸外国との融合を図る。
- ⑤ 天然資源を効果的に管理・利用し、また未開拓の資源調査を行い、国土開発を進める。

この目標を達成するために、以下のように成果ごとに得るべき結果が示されている。

#### 表 6 第 8 次 NSEDP にて達成すべき成果と得るべき結果

# 成果1 経済:強い経済基盤と経済的脆弱性の低減 Output 1 持続的で包括的な経済成長 Output 2 マクロ経済の安定 Output 3 統合開発計画と予算編成 Output 4 地域と地域のバランスの取れた開発 Output 5 改善された官民の労働力 Output 6 起業家の国内およびグローバル市場での競争力向上 Output 7 地域的および国際的な協力と統合 成果2 社会:人材開発、貧困削減、質の高い教育・医療へのアクセス、ラオス特有の文化の保 護・発展 Output 1 貧困削減による生活水準の向上 Output 2 食糧安全保障と栄養失調の発生率の減少 Output 3 質の高い教育へのアクセス Output 4 質の高いヘルスケアと予防医学へのアクセス Output 5 社会福祉の強化 Output 6 伝統と文化の保護 Output 7 政治的安定、秩序、正義、透明性 成果3 環境:グリーンかつ持続的な自然資源と環境の保護と活用、自然災害や気候変動への備え Output 1 環境保護と持続可能な天然資源管理 Output 2 自然災害への備えとリスク軽減 Output 3 農業生産の不安定性の低減

# 1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

ラオスは、建国以来人民改革党による一党支配体制下、1986 年に「チンタナカーン・マイ(新思考)」を掲げ、市場経済原理を柱とする解放経済改革に着手してきた。特に1997 年の東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟後急速に経済発展が進んでいる。またラオス政府は「第8次国家社会開発5か年計画(2016-2020)」で掲げる3つの成果(①経済、②社会、③環境の各分野におけるバランスの取れた発展)の実現を通じて、2020年までの後発開発途上国(LDC)脱却を目標としている。

一方で、国内外の格差を是正するための制度構築やインフラ整備等、解決すべき課題を未だ多く抱えており、特に、経常的な財政赤字に加え、周辺国からの借り入れ等による公的債務が増加しており、財政健全化は喫緊の課題である。各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足していることから、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築に資する、中核人材の育成が急務である。

以上の背景の下、今般ラオス政府より日本政府に対し「人材育成奨学計画」による 2021 年度から 4 期分の留学生受入計画について要請が出された。我が国の「自由で開かれたインド太平洋」構想の目指す「法の支配」(ガバナンス能力強化)や「経済的繁栄の追求」(人的連結性)にも合致するものでもあり、本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

# 1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況

#### (1) ラオスの行政10

ラオス政府(内閣)は、「全国で統一的、全分野で国家の行政管理を担う組織であり、国会と国家主席に対し責任を負う」と位置づけられている(2015年憲法第69条)。ラオス政府(内閣)は、首相、副首相、各省大臣、各省と同格の国家機関の長によって構成され、任期は5年である。また、2015年の改正憲法から、閣僚が連続する2期同じ役職に就くことが禁止された(第71条)。

ラオスの中央行政機関は 1 府 18 省 2 機関 (計 21 機関) であり、地方行政区分としては、 ビエンチャン特別市 (Vientiane Capital) と 17 県 (Provinces)、その下に郡 (Districts)、村 (Villages) が設置されている。

<sup>10</sup> 山田紀彦「ラオスの基礎知識」2018年9月

#### 表 7 ラオスの省庁

省庁
首相府(The Prime Minter's Office)
国防省(Ministry of Defense)
治安維持省(Ministry of Public Security)
外務省(Ministry of Foreign Affairs)
財務省(Ministry of Finance)
農林省(Ministry of Agriculture and Forestry)
情報文化観光省(Ministry of Information, Culture and Tourism)
公共事業運輸省(Ministry of Public Work and Transport)
内務省(Ministry of Home Affairs)
科学技術省(Ministry of Science and Technology)
計画投資省(Ministry of Planning and Investment)
労働社会福祉省(Ministry of Labor and Social Welfare)
商工省(Ministry of Industry and Commerce)
エネルギー鉱業省(Ministry of Energy and Mine)
司法省(Ministry of Justice)
教育スポーツ省(Ministry of Education and Sport)
保健省(Ministry of Health)
天然資源環境省(Ministry of Natural Resources and Environment)
郵政通信省(Ministry of Post, Telecom and Communication)
ラオス銀行(The Bank of Lao PDR)

#### (2) 公務員制度11

ラオスにおける公務員の定義は、2015 年に制定された国家公務員法に規定されている。 公務員には、中央・地方政府機関、政府系銀行、大学及びカレッジ職員が含まれる。公務員 は内務省と組織人事中央委員会が管轄しており、中央省庁内の局長以上の人事は組織人事 中央委員会、副局長以下の人事は内務省(旧:首相府行政管理公共サービス庁)の管轄となっている。

2019 年 2 月時点の公務員数は 184,161 人であるが、トンルン・シースリット首相は人口比 2.8%の公務員数は過剰であり国家予算を圧迫しているとして、新規採用の抑制、省庁内の部局の統廃合等による公務員数の削減を求めた<sup>12</sup>。2011/12 年度には約 17,000 人だった新規採用者数は、2018 年度は 3,000 人、2019 年度は 1,500 人程度に留まっており、2009 年度以降増加傾向にあった公務員数は 2018 年度を境に減少に転じている。

<sup>11 2019</sup> 年 11 月及び 2020 年 2 月 内務省ヒアリングに基づく

 $<sup>^{12}</sup>$  Vientiane Post 紙 "PM: Downsize state organizations, cut civil servant numbers" 2019 年 2 月 14 日

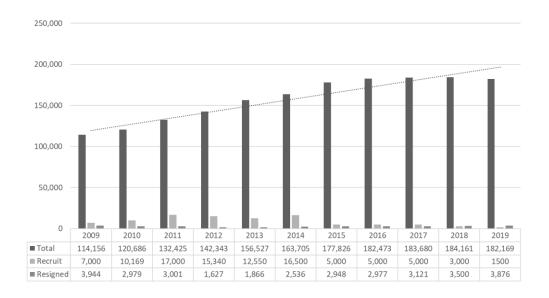


図 2 過去 10年の公務員数、新規採用者、退職者数13

内務省の 2019 年統計において JDS のターゲット層を見ると、年齢層では 68%が 40 歳以下であり JDS の有効応募者数に合致するが、中央・地方(県レベル)所属の公務員の合計は全体の約 35%、このうち中央省庁所属は 15%弱となり、一定程度数は絞られる。また、公務員全体に占める学士号以上を有する職員の割合は 41.21%であるが、その多くは学士号保有者であり(全体の 35.5%)、修士号は 5.4%、博士号はわずか 0.3%となっていることから、修士・博士のニーズはまだ高いと言える。

表 8 中央・地方所属別公務員数

	Total		Fema	ale	Male	
Total Civil Servant in Country	182,169		84,713	46.5%	97,456	53.5%
Ministry Level (Central)	26,381	14.5%	11,675	6.4%	14,706	8.1%
Local - Provincial Level	37,620	20.7%	15,977	8.8%	21,643	11.9%
Local - District Office Level	118,168	64.9%	57,061	31.3%	61,107	33.5%
1						

<sup>13</sup> 内務省より入手。

表 9 年齢グループ別公務員数(2019年)

	Tot	al	Fema	ale	Male	
According to ages	182,169		84,713	46.5%	97,456	53.5%
25 and younger	4,273	2.3%	3,211	1.8%	1,062	0.6%
26-30	40,115	22.0%	23,636	13.0%	16,479	9.0%
31-35	49,336	27.1%	24,140	13.3%	25,196	13.8%
36-40	30,136	16.5%	12,255	6.7%	17,881	9.8%
41-45	16,801	9.2%	6,602	3.6%	10,199	5.6%
46-50	16,888	9.3%	7,731	4.2%	9,157	5.0%
51-55	15,761	8.7%	6,027	3.3%	9,734	5.3%
56-60	7,815	4.3%	1,041	0.6%	6,774	3.7%
61 and older	1,044	0.6%	70	0.0%	974	0.5%

表 10 取得学位別公務員数(2019年)

	Tot	al	Fema	ale	Ма	le
According to Academic level	182,169		84,713	46.5%	97,456	53.5%
Ph.D	550	0.3%	90	0.0%	460	0.3%
Post Master	905	0.5%	383	0.2%	522	0.3%
Master	8,946	4.9%	2,374	1.3%	6,572	3.6%
Post Bachelor	4,490	2.5%	2,491	1.4%	1,999	1.1%
Bachelor	60,174	33.0%	24,538	13.5%	35,636	19.6%
Higher Diploma	69,549	38.2%	36,344	20.0%	33,205	18.2%
Medium Diploma	31,780	17.4%	16,159	8.9%	15,621	8.6%
Lower Diploma	4,831	2.7%	2,012	1.1%	2,819	1.5%
No Certificate level	944	0.5%	322	0.2%	622	0.3%

#### ① 採用とキャリアパス

採用は国家公務員法に基づき実施される。2012 年度までは各省庁で行われていたが、縁 故採用に対する批判解消や質の高い人材確保のため、2013 年に内務省による全国統一公務 員試験が導入された。ただしその後、予算緊縮と文献を理由に試験を中止し、各機関が採用 試験を実施する以前の制度に戻している。

人材の募集・選考は、政府によって認められた採用人数枠の範囲で、規程に基づき各省庁の人事局によって行われた後、内務省の承認を経て、各省大臣により任命を受ける。募集は年2回、第1・3四半期に行われることとなっている。採用人数枠は、各省庁から提出された採用希望者数を内務省が取り纏め、政府に提案し配分される。公務員としての採用要件は、ラオス国籍を3年以上有すること、18歳以上35歳未満であること、職務に関連する学位を有すること等が挙げられる。

公務員の昇進については国家公務員法の15条に規定されており、管理職への昇進は、勤続年数、学歴、業績評価、空席ポスト及び職務資格により判断される。また、公務員の基本給は給与指数により定められている。副局長以下の公務員はI~V級(Grade)まであり、各級に15の号俸(Level)が設定されており、上級職はVI級に位置づけられ、7の号俸設定があ

る。採用後にどの級・号棒に位置づけられるかは学歴により決定され、2年に1度の定期昇給がある。留学した場合には2年の定期昇給を待たずとも、同じ階級の中で学士の場合は1つ、修士の場合は2つ号棒が上がる。内務省のヒアリングによれば、ラオスでは25年ほど前からこの昇給制度が運用されているため、学歴ベースである定期昇給から、能力や成果を重視した成果型昇給に移行することが今後の課題とのことである。

行政官のトップポストである総局長への昇進には修士号以上が求められる。また、業績評価は自己評価に加え、同僚、組織、上司により5段階で毎年行われることとなっている。但し、昇進には人民革命党の影響が強く、上位レベルの役職に就くには人民革命党でそれなりのポジションにいることが必要とされる。現状ではベトナム、中国等で学位を取得した者が省庁内での昇進に有利な傾向があり、内務省、組織人事委員会、首相府等の機関においてこれらの傾向は顕著である。これは、ラオスと社会経済体制が近似している隣国ベトナム、中国への留学者数が多いこと、また部下の昇進を査定する上長もそれら国々への留学経験者であることが多く、これら国々への留学経験者に対する理解が十分あるためと考えられる。

なお、ラオスの中央機関における主な職位は以下のとおりである。このうち、JDS 留学生として応募があるのは(6)副課長以下であることが多い。また(1)大臣は政治任用であるため、行政官として昇進し得る可能性があるのは(2)副大臣までである。

- (1) Minister (大臣)
- (2) Vice Minister (副大臣)
- (3) Director General of Department (局長)
- (4) Deputy Director General of Department (副局長)
- (5) Head or Chief of Division (課長)
- (6) Deputy Head or Chief of Division (副課長)
- (7) Senior Officer (係長)

#### ② 人材育成制度

ラオスにおける公務員の研修を担っているのは、フランス国立行政学院の支援により設立された、国家政治行政学院(National Academy of Politics and Public Administration: NAPPA)である。公務員を対象とした国内唯一の研究・研修機関であるが、NAPPA は政府機関としてのみならず、党の機関としても位置づけられているため、社会主義理論、党の政策、行政管理技術、の順で重きが置かれている。

今般、協力準備調査において、対象機関における人材育成状況を調査した結果、多くの省庁で更なる人材育成のため留学や研修の機会が必要とのニーズが確認された。ラオスの公務員は、海外留学期間中は休職扱いとなり、身分が保証される。帰国後は留学で得た知識・技能を省庁内で活用し組織強化をするため、元の所属先に復職し、JDS 留学生の場合は就学期間の2倍の期間就業する義務を課している。

海外留学の方針・計画、予算等は省庁によって差があり、留学・研修の機会がほとんどない省庁がある一方で、外務省や司法省、商工省等他ドナーの支援による省内独自の研修プログラムがある省庁もあった。各省において長期的な人材育成計画を検討しているが、JDS事業の応募者も戦略的な意図を持って送り出し、JDS帰国留学生を組織的に活用しきれない状況であるのが現状である。

#### ③ ジェンダー配慮

ラオスは、2020 年世界男女格差指数で 153 カ国中 47 位と、ASEAN 諸国でフィリピンに 次ぐ 2 位に位置する<sup>14</sup>。経済・教育・政治・保健の 4 つのカテゴリーのうち、経済 (Economic participation and opportunity) の項目においては 3 位と高いが、政治 (Political empowerment) においては 98 位、教育 (Educational Attainment) の項目は 110 位となっている。

内務省へのヒアリングによれば、全公務員に占める女性の割合は 2019 年度統計で 47%である。ラオス政府は男女平等を促進しており、現状は男性の雇用の方が多いが、女性に局長レベルの階級へ昇進する機会を多く与えているとのことであった。 現在は高官のうち少なくとも 30%が女性になるよう政府が保障しているほか、以前までは、女性の定年を 55 歳までと設定していたが、オプションとして 60 歳までに引き延ばしている。

JDS 留学生の統計でみると、来日総数における男女比は男性 70%、女性 30%であるが、新方式第 2 フェーズ(2013~2016 年来日留学生)では女性の割合は平均 36.3%、第 3 フェーズ(2017~2020 年来日留学生)では 41.7%となっており、近年ではより多くの女性留学生を輩出している。一方で昇進・活躍する JDS 帰国留学生を例にとると、2019 年度調査時点で省庁課長級以上の 50 名のうち、女性は 6 名(12%)に留まっているが、引き続き JDS を通じた女性公務員の着実な育成により、政府内での男女平等、女性の活躍促進に貢献するものと考えられる。

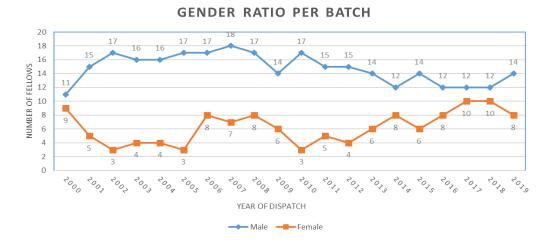


図3 各バッチにおける男女別 JDS 留学生

<sup>14</sup> 世界経済フォーラム"Global Gender Gap Report 2020" 2019 年 12 月

#### 1-4. 我が国の援助動向

#### 1-4-1. 我が国の援助動向

#### (1) 概要

我が国とラオスは 1955 年に国交を樹立し、2015 年 3 月に 60 周年を迎えたことを機に、両国関係は「包括的パートナーシップ」から「戦略的パートナーシップ」に格上げされた。 我が国はラオスの建国後間もない 1958 年に両国間の経済技術協定を締結以降、1966 年から 現在に至るまで ODA を通じた支援を行ってきた。ラオスは青年海外協力隊が初めて派遣された国でもある。2016 年には「日本・ラオス開発協力共同計画」が両首脳間で合意され、我が国はラオス国の 2020 年までの後発開発途上国(LDC)脱却を目標とした取り組みを継続的に支援している。 我が国からラオスに供与された ODA 総額は 2,220 百万ドルを超え、ラオスにとって我が国は OECD/DAC 加盟国における二国間援助においてトップドナーとなっている。

対ラオス国別援助方針(2012年4月)では、「経済・社会インフラ整備」、「農業の発展と森林の保全」、「教育環境の整備と人材育成」、「保健医療サービスの改善」を重点分野として定めている。また、ラオスの開発の取組の支援に向けて、日本・ラオス両国首脳間で2016年9月に合意した「日・ラオス開発協力共同計画」における協力の「三本柱」においては、II「産業の多角化と競争力強化、そのための産業人材育成」が定められており、JDS は高等・職業訓練教育の拡充に資する事業として位置づけられる。

表 11 我が国の対ラオス国別援助方針(2012年4月)

援助基本方針(大目標)	重点分野(中目標)	開発課題 (小目標)
MDGs 達成及び LDC から	①経済・社会インフラ整備	・交通・運輸網の整備
の脱却への支援		・安全かつ安定的な電力供給の拡大
		・投資・輸出促進のための環境整備
		・環境と調和した快適な社会の実現
	②農業の発展と森林の保全	・農水産業の生産性の向上と自給型から市場型
		への段階的発展
		・森林資源の持続的活用と生計向上
	③教育環境の整備と人材育	・基礎教育の充実
	成	・民間セクター強化及び市場経済化等に資する
		高等・技術教育の拡充
	4保健医療サービスの改善	・母子保健サービス改善のための保健システム
		強化

表 12 日ラオス開発協力共同計画(2016年9月)

協力の三本柱	協力プログラム
I 周辺国とのハード・ソフト面	・メコン地域の交通のハブとなるための道路・橋梁インフラの整備
での連結性強化	・メコン地域の物流ネットワーク拠点となるための制度・インフラ
	の整備(通関改善、国境チェックポイント等)
	・空の連結性強化のためのビエンチャン国際空港の整備・運営
	・地方空港における安全運行体制の整備
	・メコン地域の「バッテリー」として期待されるラオスの電源・送
	電網整備
II 産業の多角化と競争力強化、	・理数科等の基礎教育の強化、高等・職業訓練教育の拡充
そのための産業人材育成	・投資環境整備,産業政策策定能力向上及び官民対話の推進
	・中小企業の起業・育成に必要な金融アクセス改善
	・商品作物振興のためのかんがい農業、安心・安全なクリーン農業
	等の振興
	・周辺国市場の水準に合致するフードバリューチェーンの構築
III環境・文化保全に配慮した均	・首都交通の開発戦略の策定を含むバス等の公共交通手段の整備
衡のとれた都市・地方開発を通し	・上水道等公共基盤インフラ整備
た格差是正	・世界遺産都市であるルアンパバンを含む地方都市における持続的
	な開発
	・メコン河流域の森林保全等の環境保全と持続的開発
	・保健医療や教育分野等での質の改善、国内格差是正
(協力の3本柱を補完する事項)	・・マクロ経済,財政安定のための歳入強化
	・法の支配の推進のための必要な法律策定、普及・執行能力強化
	・適切に開発事業を遂行するための中央・地方行政能力の向上
	・不発弾除去に必要な施設や機材整備、関連組織の能力向上

#### 1-4-2. 我が国の留学制度

#### (1) 概要

2018 年度の国費・私費いずれも含むラオスから日本への留学生総数(在籍者ベース)は232 人であり、直近 5 年間で見ると微増である(下表参照)<sup>15</sup>。在学段階別でみると、私費による修士課程(62人)、大学学部(32人)、次いで国費留学による高専、博士留学生と続いている。通常 JDS 留学生は「私費」にカテゴライズされるため、私費による修士課程留学生62名のうちの2/3程度、全体の20%はJDS 留学生であると考えられる。

表 13 ラオスからの留学生数の推移(国費・私費別)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
国費留学生	135	134	116	99	101	99	94	108	103	104
私費留学生	150	147	135	133	121	111	120	113	122	128
合計	285	281	251	232	222	210	214	221	225	232

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「平成 18~30 年度 ラオス出身留学生数推移(国費私費・在学段階別)」参照。

日本政府によるラオスに対する留学生事業は、主に5つの機関によって実施されており、 大きくは文部科学省国費外国人留学制度の研究留学生制度、日本政府から国際機関への拠 出金を通じた奨学金事業、そして JICA 長期研修に分けられる。下表は、これらの概要を整 理したものである。ただし、対象とされているものの近年の派遣実績がないものもある。(国 際交流基金:日本研究フェローシップ等)

表 14 我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促
		進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
		ラオスからは博士、修士、学部、高専等へ派遣されている。
日本学術振興会	外国人研究者招へい	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外
(JSPS)	事業	国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進
		及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において
	者に対する支援事業	大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得で
		きるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と
		対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本/世界銀行共同	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を
	大学院奨学金制度	途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前
	(JJ/WBGSP)	より日本政府の拠出金により運営されている。これまで
		5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行され
		ている。開発途上国の官民両方が対象。ラオスからは 2015
		年度までに 23 名の派遣実績があるが、2016 年度以降は派遣
		実績なし。
	日本 IMF アジア奨学	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域
	金プログラム	事務所が運営している奨学金制度で、マクロ経済・金融政策
	(JISPA)	立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジ
		ア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供
		与する。ラオスからはラオス中央銀行職員等の派遣実績を有
		する。
	アジア開発銀行・日	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10
	本奨学金プログラム	カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取
	(ADB-JSP)	得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府
		の拠出額は1億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人
		以上に奨学金を提供してきた。毎年約300人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関
		係機関の優秀な若手人材を1年以上受け入れ、総合的かつ高
		度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
国際交流基金	日本研究フェローシ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究
	ップ	する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調
		査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は
		対象外。期間は最長 14 カ月まで。

#### (2) ODA による留学スキーム

ラオスでは、JICA 事務所が実施する長期研修制度(大学院レベル)での多数の受入実績がある。JDS 留学生を受け入れている大学においても、他の技術協力プロジェクト等により、長期研修員を受け入れている例も多い。ラオスから研修員の派遣がある主な事業は以下のとおり。

プログラム	プログラム
SDGs グローバルリーダー	イノベーティブアジア
法制分野の中核人材育成	電力・エネルギーの自律的開発のための人材育成
水道分野中核人材育成	資源国の行政・研究人材育成
道路アセットマネジメント技術の中核人材育成	食料安全保障のための農学ネットワーク
森林ガバナンスイニシアティブ中核人材育成プロ グラム	持続可能な都市開発
アジア地域投資促進・産業振興	科学技術イノベーション人材育成

表 15 JDS 以外の ODA による留学スキーム (2020 年 4 月時点)

#### 1-4-3. 民間の協力・交流状況

我が国も対ラオス国別援助方針の中で、ラオスの市場経済化へ向け、日本企業の進出を促す投資・貿易環境の整備を積極的に支援するとしている。2007年以降毎年開催されている「日ラオス官民合同対話」でも、日本側から対ラオス投資増へ向けた投資環境の整備について政策提言がなされ、それに対する形で、ラオス側では統一投資奨励法や投資促進にかかる法令の施行を始めとする取り組みが行われている。

JDS においても第1フェーズから、投資環境の整備、貿易促進、産業開発の促進における行政能力の向上を目的として、開発課題「投資・輸出促進のための環境整備」が設定されており、本事業を通じた行政能力の強化がラオスの市場経済化における制度整備にとって引き続き喫緊の課題である。ラオスの市場経済化における制度整備が重要であるが、ラオスでは、行政手続きが煩雑かつ時間を要することが多く、日本企業の進出の壁ともなっており、企業にとって信頼できるパートナーを見つけることが重要である。例えば日本での留学経験がある人材は窓口としてのコンタクトパーソンと成り得る。

我が国からラオスに進出している日系企業数は増加傾向にあり、外務省統計によると2018年10月時点で144社が進出している<sup>16</sup>。我が国からラオスへの直接投資は、①経済特区(Special Economic Zones)に対する投資、②計画投資省(Ministry of Planning and Investment)を通した経済特区外に対する投資、③商工省(Ministry of Industry and Commerce)を通した一般投資の3形態がある。東西回廊、南北回廊の中継地点としての地理的優位性、安価な労働力、豊富な天然資源や安価かつ供給力の高い電力等が、タイプラスワンとしての投資の魅力を高めている。こうした企業と我が国で知見を得たJDS留学生がネットワークを構築するために、JDS留学生帰国後の民間企業とのネットワーク活用も視野に入れたフォローアッ

<sup>16</sup> 外務省「海外在留邦人数調査統計」令和元年版(2018年10月1日現在)

プ戦略が望まれる。

#### 1-5. 他ドナーの援助動向

近年の OECD 諸国の主要ドナーによる援助実績の推移は下図のとおりである。我が国は OECD 諸国のうち最大のドナーとしてラオスの開発に貢献してきた。過去 5 年で見ると特 に韓国、米国の存在感が高まっている。特に韓国は、2019年9月に文在寅大統領がラオス を韓国首脳として初めて国賓訪問し、2020年から2023年まで5億ドル規模を支援する内容 の対外経済協力基金の約定を締結した17。

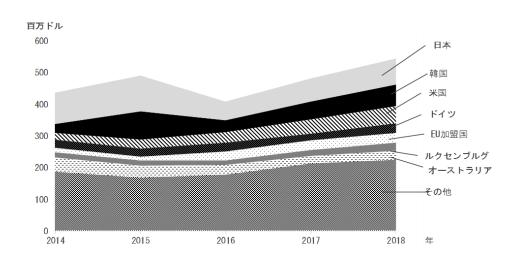


図 4 OECD 諸国の主要ドナーによる対ラオス援助実績推移18 (単位:百万米ドル、支出純額ベース)

OECD 加盟国以外では、中国が一帯一路政策としてラオスとの関係を深めている。ラオス においては2006年頃を境に中国による対ラオス支援、直接投資額、両国の貿易額が大幅に 増えており、経済協力においては 2017 年には 422.9 百万米ドル19と、OECD 諸国の主要ドナ 一の援助額を大幅に超えている。また現在はラオス・中国高速鉄道建設プロジェクト(総額 59 億 8600 万ドル) が進められている。

さらに中国は一帯一路関係国との人的交流も盛んであり、行政官への奨学金事業にも手 厚い支援を行っている。中国政府の統計によると、特にラオスから中国への留学生は 2015 年の時点で 6,918 人であったのが、最新の 2018 年統計では 14,645 人と 2 倍以上となってお り20、中国に留学する全体人数の中でも第8位となっている(但し、統計には学位取得型以 外の形態の人数も含まれている)。

<sup>17</sup> 中央日報日本語版 https://japanese.joins.com/article/357/257357.html

<sup>18</sup> OECD.Stat http://stats.oecd.org から作成。

<sup>19</sup> 中国統計年鑑 2018 年度版:国(地域)別対外経済協力(2017年)

https://spc.jst.go.jp/statistics/stats2018/index.html

<sup>20</sup> 中国教育部「来華留学生状況統計」2015,2018。ただし短期留学プログラム・個人留学等による留学者数 も含むため、ラオス教育スポーツ省の把握する数字とは異なる。

教育スポーツ省への聞き取りによると、ラオスから海外への留学者総数は年間 6,000 人を超える $^{21}$ 。留学先として人数が最も多いのはベトナムであり、次いで中国、タイ、日本と続く。教育スポーツ省で管理する政府奨学金による留学生(行政官以外も含む)のうち、JDSが対象とする修士・博士留学に絞ると、ベトナム: 454 人(修士 416 人/博士 38 人)、中国: 380 人(修士 344 人/博士 36 人)、タイ: 168 人(修士 144 人/博士 24 人)、オーストラリア: 34 人(修士 34 人/博士 0 人)に次いで、日本: 47 人(修士 36 人/博士 11 人)となっている。

同省によると、ベトナムや中国は応募・選考基準が高くないほか、中国は政府奨学金の他にも様々なタイプの奨学金があり応募しやすいとのことであった。またロシア、ハンガリーによる奨学金も増えているが、特にハンガリーでは入学後に単位不足や学力不足による不成業・途中帰国が多いとのことである。

本調査における各省からの聞き取り調査では、認知度の高い奨学金としてベトナム、中国、 タイが圧倒的であり、そのほか、オーストラリア、ニュージーランド、米国を挙げる機関が 多かった。

18.1	1 -1 -11-	. –		
ドナー	オーストラリア	中国		
経費負担	全額	全額及び一部負担		
プログラム	Australia Award Scholarship	Chinese Government Scholarship		
学位	修士、博士	学士·修士·博士		
対象人数	30 名程度	各スキーム事に異なる		
対象	①政府職員、②民間も含めた公募(半数ずつ)	全世界		
分野	【優先分野】経済開発、教育、環境マネジメント、グッドガバナンス、ジェンダー、ソーシャル・インクルージョン	科学、工学、農学、薬学、経済学、法学、マネジメント、教育、歴史、文学、哲学、芸術		
特徴	・女性及び障がい者の応募を強く推奨。(半数は女性を送り出す) ・開発課題への貢献度を選考で重視。	・中国語コース・英語コースから選択可能。 ・気象学、水資源に関する特別留学制度 有。 ・事前語学研修あり(1~2 年)、年齢要件や 奨学金の総給付期間、給付金額はプログ ラム事に異なる		

表 16 ラオスにおける他ドナーの奨学金事業

今般調査においては、代表的な他ドナーの援助動向としてオーストラリア政府の奨学金についてヒアリングを行った。オーストラリア政府による奨学金事業は1990年代から開始しており、修了者は1000人を超える。年間の留学生数は、オーストラリア政府の予算により毎年変動しており、現在は30名の枠がある。以前は学士も対象としていたが、現在は主として修士課程である。また半数は政府職員、半数はOpen Category としてNGOや民間を対象としているほか、AusAidのポリシーにより、半数は女性を送り出すこととしている。実績と歴史あるプログラムとしてラオスにおける知名度と人気が高く、2020年度派遣の30名の枠に対し10倍以上の応募があったが、オーストラリア大使館によれば近年応募者は減

<sup>21</sup> 教育スポーツ省 2019 年度統計。

少傾向にあるとのことであった。

主な広報活動は、Facebook、ポスター、インターネットのバナー、主要機関への訪問等で行われているほか、帰国留学生にも協力を得ている。30名の枠に対し面接に進む学生の上限は80名で、学問的背景や志望動機等の観点をコンサルタントに委託して審査し、ショートリストする。

英語試験は IELTS を実施しており、IELTS 6.5 (バンドスコア 6.0 未満がないこと)を基準としているが、基準スコアに満たない場合にはビェンチャン・カレッジで派遣前 1 年の英語研修を行っている。IELTS 6.5 に達している学生には研修機会を提供せずにそのまま派遣するオプションもあるが、傾向としては英語研修を受け準備してから行きたいという意向の学生が多い。研修受講後も基準スコアに達しない場合は、再試験のチャンスもあるほか、受入先の大学によっては基準以下でも受入可とする場合がある。ただし、1 年間の事前研修で最終的には概ね受け入れられている。

予算削減の流れもあり他国では現在英語研修の上限は 6 カ月になっている。研修に多額の予算が必要であることから、現在は本国の大学と連携し、大学での事前研修を受講させるプログラムもある。(現地で行う英語研修の場合は、当該国への割り当て予算からの支出となるが、本国で大学の修学準備コース等を受講する場合には別予算となるため)。

フォローアップ活動は「Australia Awards Global Strategy」があり、これに基づき活動を行っている。できるだけ月に1度イベントを開催するようにしており、帰国から半年後の「Reintegration workshop」、オーストラリアの専門家との意見交換会、商工会議所との連携イベント、帰国留学生の中から講師を招いたセミナー、オーストラリアの文化イベント等を実施している。また、帰国後にハイクラスで活躍する帰国留学生を招いた「VIP Dinner」を催し、200 名程の参加を得て成功裡に終了したとのこと。また、帰国後 18 カ月、36 カ月のタイミングで追跡調査アンケートを実施し、留学の成果を調査している。特にオーストラリアとして重視するセクター(教育等)でのインパクトを重視しているほか、目立った活躍をしている留学生(Tangible Example)の発掘にも注力しているとのことであった。

#### 1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び人材層の状況

JDS の成果発現の前提条件となる、適格な人材の選出に向け、対象機関の人材育成ニーズや人材層の状況を把握するため、文献調査、アンケート調査及び聞き取り調査を実施した。併せて、我が国への留学経験を持つ帰国留学生からも JDS に期待する付加価値プログラム等についての助言を得た。調査のファインディングは以下のとおり。

# (1) 調査のファインディング

#### ① 開発課題及び人材育成ニーズ

アンケート調査及び聞き取り調査で確認した対象機関の優先分野と開発課題を下表にまとめた。現地調査においては、特に中小企業振興に関するニーズに関連した投資・輸出促進にかかる経済政策、各分野における行政強化・法制度整備など、セクター・省庁横断的な課題への追加要望が多く挙げられ、各省において幅広い分野の人材育成を必要とすることが確認された。

表 17 主要対象機関の優先分野及び開発課題

組織名	人材育成が必要な分野
首相府	IT、人材育成、組織マネジメント
治安維持省	国際関係・国際協力
外務省	多岐にわたる分野
財務省	会計法·税法、国有企業管理、IT
農林省	食品産業、家畜飼育産業、養殖産業、農作物輸出、中小企業振興、エコツー
	リズム
情報文化観光省	情報、文化、観光それぞれの発展に資する分野
公共事業運輸省	運輸・道路維持管理、上下水道維持管理、住宅供給、官民連携、気候変動
内務省	公務員制度の改善
科学技術省	コンピューターサイエンス、IT、核安全保障、行政
計画投資省	中小企業振興、
労働社会福祉省	社会保障、福祉制度、社会保険、労働経済学、防災
商工省	中小企業・地域振興(一村一品運動における製品化・販売強化)、商法整備
エネルギー鉱業省	水力発電事業管理、再生可能エネルギー、新エネルギー源の開発、行政能
	力強化(省庁連携)
教育スポーツ省	カリキュラム改善、教育の質の向上、戦略的な教育の改善
保健省	重度の貧困及び飢餓からの脱却、乳幼児死亡率の低下、母子保健の改善、
	環境持続性、HIV/AIDS、マラリア等の撲滅、遠隔地の医療従事者の質と量
	の確保
天然資源環境省	グリーントランスポート、エコツーリズム、気候変動、健康影響評価
ラオス国立銀行	中小企業振興分野
ビエンチャン市	公共政策・ガバナンス、経済発展のための商法

#### ② 他ドナーによる主要な奨学金プログラム

対象機関の多くが、日本を含む海外に積極的に職員を留学させている。ベトナム、中国、 タイを上げる機関が特に多く、日本の他にはオーストラリア、ニュージーランド、韓国、ア メリカ等となっている。

表 18 主要対象機関の主な留学先

組織名	留学先
首相府	中国、ベトナム、オーストラリア、タイ
外務省	中国、ベトナム、日本、オーストラリア
財務省	ベトナム、中国、ニュージーランド、日本
農林省	ベトナム、中国、タイ、日本、オーストラリア、ニュージーランド、ハンガリー
公共事業運輸省	中国ほか
科学技術省	ベトナム、中国、タイ、韓国
計画投資省	日本、ベトナム、オーストラリア、アメリカ、中国
労働社会福祉省	中国、ベトナム、韓国
エネルギー鉱業省	ベトナム、中国
ビエンチャン市	中国、ベトナム、タイ、韓国、オーストラリア

#### ③ JDS に対する要望

#### (a) 英語研修の実施

ヒアリングを行ったほぼすべての対象機関から、海外留学の必要性は感じているものの、職員の英語力不足により希望の人数を派遣することができない、JDS でも英語研修を実施して欲しいとの声が聞かれた。特に他ドナーとの比較においては、中国の場合は2年間、ベトナムは1年間、現地での研究開始前に現地語の語学研修があるほか、オーストラリアは1年間ラオス国内で英語研修を受講できる点に言及する省庁も複数あった。

JDS 帰国留学生からも、JDS は他のプログラムに比して選考期間が長く、渡航前及び大学 入学前の準備期間が十分に確保できないことから、選考期間を短縮し、留学準備のための研修を実施してほしいとの要望があった。JDS においては第 3 フェーズ開始時より事業として 10 週間の英語研修が行われているほか、一部受入大学による特別プログラムを活用した 現地事前研修などが実施されている。これを充実化しアピールしていくことが他ドナーとの競争力強化にもつながるものと思われる。

#### (b) 修学期間の設定

複数の省庁から、省内の人員不足のため、可能であれば 2 年間のプログラムよりも 1 年コースを望む旨言及があった。しかしながら、通常 2 年間で習得する知識・経験を 1 年間に短縮するためには、必要とされる学問的素養や英語力も高いため、応募者の英語力・大学院修学レベルの基礎学力が課題となっているラオスで導入するためには、慎重な議論が必要である。また一方で、帰国留学生からは 2 年間のプログラムだったからこそ学位取得のみならず日本を深く学ぶことができ、ここで培われた経験は帰国後に必ず役立つとのコメントも聞かれる。これらの点から、省庁側には 2 年間のプログラムの利点や、JDS による 2 年間の人材への投資に見合ったリターンが期待できる旨をアピールし、引き続き参加を呼び掛けていく必要がある。

#### (c) 実践的な研修

大学院でのアカデミックなプログラムだけでなく、官庁や企業でのインターンシップ等より実践的な研修を組み合わせることを希望する意見があった。日本留学経験者からは、技術者であっても事務官であっても頭だけではなく手も動かしながら、知識をどのように具体的に活用するかを学ぶための実践的な研修が必要というコメントが得られた。

#### (d) 短期研修

海外研修として、学位取得プログラム以外には、短期研修を実施している対象機関が多く、JDSでも短期研修実施を希望する声が聞かれた。JDS基礎研究においても、JDS事業への高付加価値化への提言として短期研修の選択肢拡大が挙げられていたように、今後の検討の余地があると思われる。また、こうした短期研修の参加者が、日本での生活、文化そして研修の質を高く評価し、JDSへ応募する道筋も考えられる。過去にJICAの課題別研修や国別研修へ参加した若手行政官のリストを活用し、潜在的候補者の獲得につなげることも一案である。

## (e) 博士課程

多くの省庁から、省内では修士号取得者は年々増えているものの博士号取得者が依然として数少なく、より高度な専門性を持つ人材として博士号へのニーズが高まっているとの意見が聞かれたほか、進学希望者をできるだけサポートしたい、とのコメントが多かった。公務員の昇進制度においては、博士号の取得が具体的な昇進につながる要素とはなってはいないが、昇進判断の際の大事なステータスの一つである、と言及する省庁も多くあった。ラオス JDS における博士課程はようやく 2020 年 3 月末に 1 期生が卒業したことから、帰国留学生のキャリアの変化や活躍ぶりから、成果についての確認を行うことが重要である。

# 第2章 JDS 事業の内容

#### 2-1. JDS 事業の概要

JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。個人の留学支援を目的とした留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野(サブプログラム)に携わる人材の育成に主眼が置かれている。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対ラオス国別援助方針、日本・ラオス開発協力共同計画に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画(サブプログラム基本計画)の策定を行うものである。

#### 2-1-1. プロジェクトの基本設計

2019 年 11 月に実施された現地調査において、下表のとおりラオス JDS の援助重点分野及び開発課題が決定された。

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	人数	現フェーズ からの増減
	1-1.行政強化・法制度整備	5	
1 行政能力向上及び制度構築	1-2.財政強化	2	
2 持続的な経済成長のための	2-1.社会経済開発のためのインフラ 整備	2	-1
基盤整備	2-2.投資・輸出促進に係る経済政策	3	+1
3 持続可能な農業・農村開発	3-1.農業・農村地域開発	2	
と自然環境保全	3-2.環境保全・防災	2	
4 教育政策の改善			
5 保健政策の改善		2	
	計	20	

表 19 ラオス JDS の枠組み(2021 年度~2024 年度受入)

#### (1) 受入人数

現地調査におけるインタビュー等を通じた母数やニーズを踏まえ、次フェーズの受入人数に関し、修士課程最大20名、博士課程最大2名受入とすることで合意した。

#### (2) コンポーネント、研究テーマ

現フェーズのサブプログラム及びコンポーネントから大きく変更せず、継続して実施することで合意を得た。一部変更点は以下のとおり。

## ① サブプログラム 2: 持続的な経済成長のための基盤整備

現フェーズはコンポーネント 2-1「社会経済開発のためのインフラ整備」を3名枠、コンポーネント 2-2「投資・輸出促進にかかる経済政策」を2名枠としていたが、JICA の留学生事業における方針に沿い、より社会科学系分野に重きを置く形で、コンポーネント 2-2「経済政策」の受入枠を1名増やすこととなった。また、当該分野は当初想定していたラオス中央銀行、商工省等から中小企業振興に関する高いニーズが確認されたことに加え、財務省、外務省や農林省からも対象への追加要望があったことから、割当人数の増は妥当である。

#### ② コンポーネント 3-2 環境保全・防災

近年の自然災害の増加を受けて、ラオスにおいても防災・災害対策にかかる関心が急速に高まっている。関連する省庁にも課題表の案を示し、防災分野の追加についてヒアリング調査したところ、ラオス政府における防災分野へのニーズの高さが確認できた。日本政府の協力方針にも合致することから、現フェーズにおけるコンポーネント 3-2「自然環境保全」に防災も含めることについてラオス側と協議し、「環境保全・防災」とすることで合意を得た。ただし「防災」の範囲は広いことから、今後のラオス側のニーズによっては、コンポーネント 1-1「行政強化・法制度整備」、コンポーネント 2-1「社会経済開発のためのインフラ整備」でも防災の視点を含めた研究を行うことも検討可能である。

なお、コンポーネント 3-1 「農業・農村地域開発」、サブプログラム 4 「教育政策の改善」など、他に設定されている分野はいずれもラオスにおいて重点セクターである。技術協力プロジェクトとも連携し、政策・実務レベルで日本のパートナーとなる人材の継続的な育成が必要な分野であることから、今フェーズでも引き続き設定することは妥当である。

また、応募者の研究テーマのミスマッチを防ぐため、応募開始の際には、各開発課題の想定される研究テーマを参考として付け加えることが重要と考えられる。掲載する研究テーマについては、第1回運営委員会にて協議する。

#### (3) 対象機関

募集対象について、中央省庁での中核人材の育成という JDS の目的を踏まえ、各想定省庁へのインタビューを通じ人材育成ニーズを確認した上で、主な対象省庁に関し暫定的な合意を得た。なお、対象機関の追加、削減が必要な場合は、運営委員会にて協議の上、各コンポーネントの目的に合致する対象機関であれば追加を可能とする。

## (4) 受入大学

JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ラオス JDS における想定対象分野/開発課題を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、25 大学 33 研究科から計 57 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において評価要領に基づき受入提案書を評価した。その後、2019年11月の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をラオス政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。協議の結果、次の通り受入大学及び受入人数枠で合意した。

表 20 ラオス JDS の受入大学

JDS 援助重点分野 (サブプログラム)	JDS 開発課題 (コンポーネント)	受入大学	人数
4 年 th	4.4 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年	国際大学国際関係学研究科	3
1 行政能力向上及び制   <sub>在構築</sub>	1-1.行政強化・法制度整備	九州大学法学府	2
度構築 	1-2.財政強化	山口大学経済学研究科	2
2 持続的な経済成長の	2-1.社会経済開発のためのインフラ整備	広島大学先進理工系科学研究科	2
ための基盤整備	2-2.投資・輸出促進に係る 経済政策	立命館大学国際関係研究科	3
3 持続可能な農業・農村	3-1.農業・農村地域開発	九州大学生物資源環境科学府	2
開発と自然環境保全	3-2.環境保全·防災	筑波大学理工情報生命学術院	2
4 教育政策の改善		広島大学人間社会科学研究科	2
5 保健政策の改善		長崎大学熱帯医学・グローバルヘル ス研究科	2
	計		20

#### (5) 博士課程の実施

JDS における博士課程については、日本で育成した将来の知日派リーダーが修士号を取得後、さらに高い次元でラオスにおける開発に主導的な役割を果たすことが期待されており、ラオスでは、現フェーズから 2 枠の博士課程が割当られている。ラオスにおいては 2020 年3 月に博士課程の第1 期生が卒業したばかりであるため、帰国留学生のキャリアの変化や活躍ぶりを観察する観点からも、現フェーズにおいても博士課程 2 名枠を継続することが決定された。

#### 2-1-2. JDS の実施体制

## (1) 運営委員会メンバー

2019年11月の現地調査で、現フェーズ同様にラオス側5機関(教育スポーツ省、計画投資省、外務省、組織人事中央委員会、内務省)及び日本側2機関(在ラオス日本国大使館、 JICA ラオス事務所)とすることで合意した。

表 21 ラオス JDS 運営委員会メンバー

国	役割	委員
	議長	教育スポーツ省
	委員	計画投資省
ラオス側	委員	外務省
	委員	組織人事中央委員会
	委員	内務省
日本側	副議長	在ラオス日本国大使館
	委員	JICA ラオス事務所

#### (2) 運営委員会の役割

運営委員会メンバーにはJDS運営ガイドラインに基づく運営委員会の機能・役割を改めて確認した。JDSは単なる奨学金事業ではなく、開発のための1つの投入であるため、ラオス側運営委員会による募集選考への積極的な協力及び帰国後の有効活用が期待される。

表 22 運営委員会の役割

役割	詳細			
	ラオスの国家開発計画と日本の援助方針に基づき、各年度の募集活動の基本方			
募集選考方針の決定	針(優先開発課題、主要対象機関、応募勧奨方法等)を決定する。			
	JDS 運営ガイドラインに基づき、ラオス JDS の選考方針を決定する。			
保は老の表接	第三次選考(総合面接)において面接官として候補者を評価する。運営委員会			
候補者の面接	における最終候補者の決定を行う。			
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。			
帰国留学生の有効活	留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。			
用の促進およびフォ	プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアッ			
ローアップ	プを行う。			
	留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。			
その他、JDS の監督	壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言			
	を行う。その他、JDS 事業運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。			

#### 2-1-3. サブプログラム基本計画

2019年11月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野(サブプログラム)別に基本計画案を作成し、今後 JDS 本体事業(プロジェクト)の開始時点の第1回運営委員会で決定することとした。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、ラオスの開発政策における JDS の位置づけ、日本の援助方針と実績、受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の留学生の受け入れを 1 つのパッケージ(フェーズ)として策定する。同計画に基づいて 6 年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

応募資格要件は第 1 回運営委員会で協議して決定するが、想定される資格要件は以下の通りである。

表 23 ラオス JDS の応募資格要件(案)

項目	要件
国籍	ラオス国籍
年齢	22 歳以上 40 歳未満であること(来日年度 4 月 1 日現在)
学歴	学士号を有すること
職業	対象機関の正規職員であること(ビエンチャン首都及び県レベルの部局まで対象)
職務経験	募集締切時点で、対象機関において該当分野に関する2年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者(TOEFL iBT 61 (ITP
	500) 以上が望ましい。)
その他	既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士号」を取得していない者、ま
	た、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
	その他の奨学金で1年以上の留学した場合、帰国後2年が経過していれば応募可能。
	本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に
	貢献する明確な意思を有する者
	軍に奉職していない者
	心身ともに健康である者

#### 2-1-4. 博士課程の受入方針

現フェーズにおいて JDS 帰国留学生の博士課程のニーズの高さが確認できたことから、 次フェーズにおいても、以下の目的、基本方針を基に、募集選考の方法を第1回運営委員会 で決定することとする。

#### (1) 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識と研究実績に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成である。併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・進化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

#### (2) 基本方針

事業が実施されてからの2年目の秋入学であり、人数は修士枠と別に2枠を設定する。 また博士枠は充足目標とせず、適格な人材が出た場合のみ適用する。

## (3) 受入形態・待遇

支援期間は原則 3 年間を上限とする<sup>22</sup>。また滞日中の奨学金は国費留学生の博士課程研究留学生に準じる。

#### (4) 募集選考方法

通常の修士枠と別に募集選考を行い、JDS 運営委員会で決定する。応募者本人が所属先と 受入大学側の事前了解(と指導計画・推薦状等必要書類)を取り付けた上、応募書類一式(研

<sup>22</sup> 博士号取得見込みが高いと判断される場合に限り、6カ月上限での延長も可能としている。

究計画含む)を揃えて応募する。

選考について、対象国 JDS 運営委員会側で選考を行う。応募者が受入枠の 3 倍を超えた場合は、運営委員による書類審査を実施する。その後、運営委員会による面接を行い、最終候補者を決定する。

なお、JDS 博士課程は、修士課程と異なり、最終候補者は JDS による選考終了後に各応募 大学へ出願し入学試験を受ける必要がある。入学試験で不合格となった場合は、JDS で留学 する権利は取り消されることから、必ずしも毎年 2 名が留学できるわけではない。

項目要件年齢45歳以下(来日時4月1日時点)学歴JDSで修士号を取得したものJDSで修士号を取得後、2年以上の実務経験を有しており、かつ所属省庁の復職規定職務経験も満たしていること。ただし、指導予定教員からの強い推薦を得た成績優秀者は、2年

の復職期間を経ずに応募も可能(2018年度より)。

所属組織から留学許可を得ていること

軍に現に奉職していない者 心身ともに健康である者

表 24 ラオス JDS 博士課程資格要件案

日本の大学院で博士号を取得するために十分な英語力を有していること

指導予定教員から推薦状を得ていること (3年間の卒業の可能性を確認できること)

# 2-2. JDS 事業の概要事業費

語学力

その他

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、3.14億円となり、日本とラオスとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記(3)に示す積算条件によれば、次の通りと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

# (1) 日本側負担経費

# 2020年度 ラオス国 人材育成奨学計画 (5ヵ年国債) <u>概算総事業費 約 314百万円</u>

(単位;千円)

			(単位;千円)
年度		費目	概略事業費
	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費)	1, 46
2020年度 Term-1 役者	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 大学会議経費	15, 006
	実施代理機関人件費	直接人件費管理費	17, 358
	2020年 事業費 計		33, 831
	実施経費	大学直接経費(入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	74, 014
2021年度 Term-2	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費(突発対応)	11, 793
	実施代理機関人件費	直接人件費管理費	22, 368
	2021年 事業費 計		108, 175
	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 特別プログラム経費	76, 024
2022年度 Term-3	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費(突発対応)	3, 304
	実施代理機関人件費	直接人件費管理費	21, 779
	2022年 事業費 計	<u> </u>	101, 107
	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	46, 564
2023年度 Term-4	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費(突発対応) 帰国プログラム(本邦)経費 帰国プログラム(現地)経費	1, 608
	実施代理機関人件費	直接人件費管理費	14, 311
	2023年 事業費 計		62, 480
	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	4, 518
2024年度 Term-5	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費(突発対応) 帰国プログラム(本邦) 経費 帰国プログラム(現地) 経費	436
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	3, 437
	2024年 事業費 計		8, 388
事業費 総額	合計		313, 981

(注)上記の概算事業費は、E/N上の供与限度額を示すものではない。

## (2) ラオス側負担経費

なし23

## (3) 積算条件

• 積算時点 : 2020 年 2 月

為替交換レート: 1US\$ =110.17 円、1LAK(現地通貨) =0.012 円

業務実施期間:事業実施期間は、図5実施工程に示した通り。

その他:日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

## 2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、教育スポーツ省が運営委員会議長として、JDS の計画・ 実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力 し、対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、ラオス政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、ラオス政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

なお、実施機関である教育スポーツ省に対して実施代理機関の執務室提供を申し入れた ところ、引き続き無償で提供されることとなった。

<sup>23</sup> 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

## 2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2020 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてラオス政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS 事業におけるラオス政府との契約を締結した上で、ラオス政府に代わり事業の実施を担うこととなる。ただし、正式には毎年外務省が日本政府内の承認(閣議)を経て受入れ上限人数および上限額を決定する。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
準備調査									
第1期(修士)		募集選考	来日		帰国				
第2期(修士)			募集選考	来日		帰国			
第3期(修士)			·	募集選考	来日		帰国		
第4期(修士)					募集選考	来日		帰国	
					_				
第1期(博士)		募集選考	来日			帰国			
第2期(博士)			募集選考	来日			帰国		
第3期(博士)				募集選考	来日			帰国	
第4期(博士)					募集選考	来日			帰国

図 5 実施工程

# 2-5. 募集·選考方法

## 2-5-1. 募集方法

#### (1) 募集ツール

良い応募者の獲得には多くの潜在的応募者から JDS に興味を持ってもらい、またその魅力を理解してもらう必要がある。募集ツールとして、募集ウェブサイト、募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを作成するほか、より多くの潜在的応募者層に情報が行き届くよう、Facebook など SNS を活用した広報活動を行う。これら募集ツールは、運営委員会後、実施代理機関や関係省庁、JICA・日本国大使館等のチャンネルでの連携も得ながら、各行政機関に配布・広く周知する。

特に、多くのラオス人が Facebook などの SNS を活用しているため、SNS での発信は有効と考えられる。最新情報を潜在的候補者に伝えるとともに、現在来日中の JDS 留学生による大学・留学生活紹介、帰国留学生の活躍、また日本大使館や JICA 等とも連携した日本の魅力発信も可能である。

## (2) 募集方法

募集ツールによる情報周知のほか、各省庁・政府機関を訪問しての応募勧奨や、首都及び地方数カ所での募集説明会を実施する。過去20年の実績のあるJDSの知名度・定評を十分に活かし、活躍する帰国留学生をモデルケースとして紹介するなど、JDSの成果を示し、日本留学についてのイメージを高めてもらうほか、説明会においてはJDS帰国留学生から応募者に対する研究計画の書き方に関する助言、日本留学体験談の紹介等を行う。また日本ならではの付加価値プログラムのの紹介など、JDSの特徴を訴求するプロモーション動画等を積極的に発信し、その他ドナー奨学金との差別化をはかる工夫も必要である。

## (3) ジェンダー配慮

前述のとおり、JDS 留学生の統計でみると新方式第 2 フェーズ(2013~2016 年来日留学生)では女性の割合は平均 36.3%、第 3 フェーズ(2017~2020 年来日留学生)では 41.7%となっており、近年ではより多くの女性留学生を輩出している。引き続き、男性だけでなく女性の JDS 事業への参加を促すため、女性の候補者の募集方法について、「女性の応募を歓迎する」旨募集要項に記載する等、現地のドナーの取組や JDS 事業関係者の意見を取り入れつつ方策を検討することが重要である。

#### 2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の3段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。

なお、受入大学による書類選考の参考として活用するため、応募者に対しては英語試験・ 数学試験を実施している。ラオスではこれまで模試・本試験の2回試験を実施し、応募者に は事前学習を呼びかけてきたがスコアは低調であることから、応募者に対する試験対策研 修の実施も検討する。

## 2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動

## 2-6-1. 来日前オリエンテーション及び来日後研修

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することが求められる。また、JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいて、日本語研修、日本の社会や文化についての講義が有用であったとの回答が半数以上を占めた。ついては、①我が国の社会や開発経験、ラオスに対する援助方針等の基礎知識の会得、②JDS 留学生としての自覚を持つためのプログラム(JICA 理事長への要人表敬等)、③日本で円滑に留学生活を開始することを目的とするオリエンテーション、④日本文化・日本語に関するプログラムの4点を念頭に実施する。

来日前の現地事前オリエンテーションでは、JICA ラオス事務所による我が国の開発経験、ラオスに対する援助方針及び実施中のプロジェクトについての説明を依頼する。この他、日本渡航にあたっての準備や手続き、日本社会や文化の紹介、JDS プログラムの説明を行う。また、ラオスにおいては大学院修学レベルの学術的な英語力の不足が受入大学からコメントとして挙がる場合も多いことから、前フェーズより JDS 事業の中で約 10 週間の現地英語研修を実施している。現地調査においては英語力と共に基礎学力強化に向けた取り組みを実施する必要があることを確認しており、留学生の状況を踏まえながら、効果的な来日前準備を実施する。

来日後には、JDS の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

日本の政治・経済や社会・文化についての基礎知識については、大学教員に依頼して講義 形式で実施する。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪等の自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は少なくとも 35 時間程度実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。日本語の習得は、JDS 留学生の学生生活を容易にするだけでなく、日本人とのネットワークを構築するのに役立つものであり、今後は時間数を増やして取り組むべきコンテンツである。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるよう機会提供を行う。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年度から受入開始となる次フェーズの JDS 留学生に対する来日前オリエンテーションや来日後研修の影響を予測することは難しいが、アフターコロナの社会的変化を見据えて、感染予防に留意しつつも研修内容の質と量を落とすことなく実施することが求められる。実施方法として、動画コンテンツの活用やオンラインでのオリエンテーションの実施も検討したい。

#### 2-6-2. 付加価値提供活動内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。大学院での教育による学位の取得のみならず、事業付加価値を高めるプログラムを提供することにより、事業目的の達成に貢献するとともに、JDS 各国において他ドナ

ーから類似事業が提供される中、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修等既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップ等、JDS 留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

JDS 帰国留学生へのアンケート結果によれば、滞日中のプログラムとして、日本の省庁でのインターン、日本人行政官とのネットワーキング等の要望が高かった。実施代理機関が行う行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA でのインターンシップ等、既に実施されつつあるが、これらの試みが事業として継続され、一層促進され発展していくことが望ましい。

このほか、地域社会との交流イベントも JDS 留学生にとって関心が高い。実施代理機関が JDS 留学生の帰国前に行うアンケートにおいて、日本語とともに、日本人と交流する機会をより多く持ちたかったとの声が挙げられることも多い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人との交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することに繋がり、親日家・知日家の育成にも貢献できる。

2019 年度に実施した基礎研究においても、JDS が今後も価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、付加価値化、ブランド化の手段として下表のとおり提言がなされている。上述のとおりすでに実施されつつあるプログラムもあるが、より特徴を際立たせた奨学金プログラムとして差別化を図るために、これら提言のあった取り組みを推進していくことが必要である。

表 25 JDS がより魅力を高めるための付加価値化の手段について<sup>24</sup>

タイミング	事業の付加価値を高めるための取り組み例		
入学前	日本語研修の強化(3カ月程度実施)		
	JICA 課題部、日本の省庁・地方自治体等の行政機関との交流会		
	日本の開発経験、日本の政治と行政、日本外交とアジア・アフリカ、日本の		
网兴山	文化と社会に関する講義		
留学中	リーダーシップ研修		
	政府機関、NGO、企業等におけるインターンシップ		
	JDS 留学生としての接遇やセレモニー(来日時の要人表敬等)		
	フォローアップ活動の強化		
	帰国留学生リストの日本側関係機関における共有・周知		
留学後	帰国留学生リストのオンライン・データベース化		
	同窓会ネットワークへの支援		
	帰国留学生の研究活動支援や家族への支援		

<sup>24</sup> 基礎研究 (110ページ) 等を纏めた。

## 2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を 通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係 者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

JDS の受入実績がある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施しており、特にフィールドトリップは JDS 留学生のアンケートでは評価が高かったことが判明している。また前述した通り、ラオス留学生は語学力・基礎学力の面で入学後も苦労することが多いことから、特別プログラムを活用し、チューターの配置や論文校閲サポートなど、JDS 留学生に必要なサポートを提供してきた大学もある。各受入大学には特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が上記の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関により適切なコンサルテーションが行われることが望ましい。

## 2-7. モニタリング・厚生補導

#### 2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者 を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

#### 2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談を受ける。そのほか、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

#### 2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認するうえで、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を 把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関 係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に JDS 留 学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミン グで提供できるように備える。 特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない JDS 留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。さらには、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、事業報告や広報等で成果として報告する。

なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面形式でのモニタリングの実施が難しい場合には、オンライン形式で遠隔で実施する。もし留学生に健康不安が見られる場合は頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるまでサポートする。

#### 2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、 民間のコールセンターと連携した体制をとる。

また大規模災害時等、電話回線が使えない場合でも全 JDS 留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

また、滞日中の JDS 留学生の新型コロナウイルス感染症の感染予防について、以下の対応を実施する。

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
- JDS 留学生への感染予防にかかる注意喚起
- 海外渡航(域外研修、私的渡航)の見合わせ要請、海外渡航中の留学生が日本 へ戻るためのサポートの提供
- 留学生の健康状態ヒアリング、懸念のある留学生へのサポート、不安を抱える 学生へのカウンセリングなどの提供

なお、感染の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに 促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は 速やかに JICA 及び事業関係者へ報告する。

## 2-8. フォローアップの計画

将来ラオスの中核人材として重要な役割を果たす若手行政官を育成するためには、滞日中の学業のみならず、帰国後もフォローアップが必要である。ラオスにおいては、対象機関、受入大学が定められ、特定の課題を効率的に解決する JDS 新方式の体制が維持されていることに加え、公務員の海外留学にかかる復職規定もあり、これらが相乗効果をなし帰国留学生の留学成果を発現しやすい。

他方で、今般調査において帰国留学生にインタビューを行ったところ、現在、JDS 帰国留学生のネットワークは「同じバッチ」「同じ大学」を中心にのみ形成されていることが判明した。今後は「同じ省庁」「同じ分野」の JDS 帰国留学生同士のネットワークを形成することで、それぞれの業務に有機的に JDS を活用できるように働きかけていくこととする。例

として、専門面接でラオス入りした教員に協力を依頼し、帰国留学生向けの特別セミナー・ネットワーキングの開催、JICA 専門家を交えて専門分野ごとのワークショップの開催、また新規来日生向けの派遣前プログラムや帰国報告会の場に帰国留学生を招待して交流の場を設けるなども一案と考えられる。

ラオスの JDS 留学生の同窓会としては、「ラオス元日本留学生会」(JAOL: Japan Alumni of Laos)中に JDS 帰国留学生のグループがある。JAOL は、ラオス・日本友好協会の傘下で活動する日本に 6 カ月以上滞在したラオス元留学生が 500 人ほど登録する組織で、12 名の役員のうち 4 名が帰国留学生である。彼らは帰国後も日本と繋がりを持つことを切望しており、20 周年記念事業の計画や、他の JDS 帰国留学生の同窓会への参加促進等、様々な取り組みに積極的である。また JAOL は在ラオス日本国大使館や国際交流基金から事務所運営資金の一部をもらっており、また日本やラオスの民間企業等から資金を得て日本語スピーチコンテストやスポーツ大会、清掃活動やホームステイ、各種奨学金事業のコーディネートを行っている。ラオスの政治・社会体制下では、任意で結社することが難しいため、これを活用することが望ましい。現状としては、JDS 帰国留学生は JAOL への加入率が低いため、JAOL への加入を促しつつ日本留学組の人的ネットワークの強化を目指すことが望ましい。

一部の受入大学では、独自の同窓会を設立して帰国留学生とのネットワークを強化している。また、実施代理機関が同窓会活動を支援し、JDS 帰国留学生のネットワークを強化することにより、帰国生同士が協力し合う関係を構築し、ラオスの開発に貢献できる集団を組織する。さらに、同窓会組織を通じて、2年間日本に留学した貴重なリソースである JDS 帰国留学生を両国間のパートナーシップ構築に有効活用する。

# 第3章 JDS 事業の妥当性の検証

#### 3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

ラオスの開発計画や各セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とラオスの開発計画との整合性等について以下の通り分析した。

#### 3-1-1. ラオスの開発計画との整合性

ラオス政府は 2016 年に「第 8 次国家社会経済開発 5 カ年計画(2016 年-2020 年)」(8th NSEDP) を発表し、3 点の成果(①経済、②社会、③環境の各分野のバランスの取れた発展)を掲げている。第 8 次 NSEDP との整合性は以下の通り。

#### <JDS の援助重点分野> <ラオスの開発課題> 成果1 経済:強い経済基盤と経済的脆弱性 の低減 Output 1 持続的で包括的な経済成長 サブプログラム1 行政強化 · 法制度 Output 2 マクロ経済の安定 行政能力向上及び 整備 Output 3 統合開発計画と予算編成 制度構築 財政強化 Output 4 地域と地域のバランスの取れた開発 社会経済開発のた Output 5 改善された官民の労働力 サブプログラム 2 めのインフラ整備 Output 6 起業家の国内およびグローバル市 持続的な経済成長 投資・輸出促進に 場での競争力向上 のための基盤整備 係る経済政策 Output 7 地域的および国際的な協力と統合 成果2 社会:人材開発、貧困削減、質の高 サブプログラム3 農業・農村地域開 い教育・医療へのアクセス、ラオス特有の文 持続可能な農業・ 化の保護・発展 農村開発と自然環 環境保全・防災 境保全 Output 1 貧困削減による生活水準の向上 サブプログラム 4 Output 2 食糧安全保障と栄養失調の発生率 教育政策の改善 の減少 サブプログラム 5 Output 3 質の高い教育へのアクセス 保健政策の改善 Output 4 質の高いヘルスケアと予防医学へ のアクセス Output 5 社会福祉の強化 Output 6 伝統と文化の保護 Output 7 政治的安定、秩序、正義、透明性 成果3 環境:グリーンかつ持続的な自然資 源と環境の保護と活用、自然災害や気候変動 への備え Output 1 環境保護と持続可能な天然資源管理 Output 2 自然災害への備えとリスク軽減 Output 3 農業生産の不安定性の低減

図 6 第 8 次 NSEDP と JDS の整合性

## 3-1-2. 我が国の対ラオス援助方針との整合性

対ラオス国別援助方針(2012年4月)では、「経済・社会インフラ整備」、「農業の発展と森林の保全」、「教育環境の整備と人材育成」、「保健医療サービスの改善」を重点分野として定めている。また2016年9月の「ラオスの持続的な発展に向けた日本・ラオス開発協力共同計画」において、日本とラオスは両国間の互恵的な「戦略的パートナーシップ」を元に、第8次NSEDPの達成に共に取り組んでいくこととし、日本は以下の協力の3本柱を打ち出している。

JDS の重点分野と開発課題は、日本国政府の援助方針と合致する形で設定されており、整合性は極めて高い。

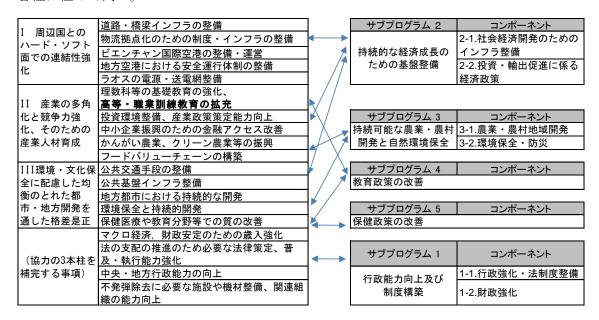


図 7 日本・ラオス開発協力共同計画と JDS の整合性

#### 3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会 (IDA) の無利子融資適格国の基準 (1人当たり1,175米ドル・2020年度) を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。無償資金協力では、日本をはじめとするドナーの実施する技術協力や有利子融資事業とも広く連携をはかりながら、被援助国の自立に向けた国造りに貢献している。

ラオスは、1 人当たり GNI が 2,450 米ドル (2018 年) <sup>25</sup>であり、世界銀行の分類では「高中所得国」に分類される<sup>26</sup>、IDA はラオスに対する融資条件を強化しつつも融資適格国の 76 カ国の一つとして設定している。また、DAC の分類においては依然として後発開発途上国として位置づけられているため、開発支援の必要性は極めて高い。

<sup>25</sup> 世界銀行 https://data.worldbank.org/country/lao-pdr

<sup>26</sup> 世界銀行 IDA 借入国 https://ida-ja.worldbank.org/about/borrowing-countries

ラオスは IDA による無利子融資適格国に例外的に位置づけられていることを踏まえ、JDS の無償資金協力による実施の妥当性について、外務省の通知文書<sup>27</sup>にある検討すべき観点を参照し、「案件の性質」「我が国の対外政策」「供与先となる開発途上国が置かれている状況」から複合的に精査した。

## (1) 我が国の対外政策に係る観点

我が国は対ラオス支援のトップドナー (OECD-DAC 報告基準) の一つとして、良好な二国間関係を築くと共に、国連をはじめとする種々の国債条理における協調関係を保っている。2015年の二国間関係の「戦略的パートナーシップ」への格上げ<sup>28</sup>、2016年の「日本・ラオス開発協力共同計画」への合意<sup>29</sup>など関係強化が行われ、2018年も複数回の首脳・外相会談を通じ、両国関係の一層の親密化が図られている。また、2018年4月には我が国の外務大臣(当時)のラオス訪問時の先方政府に対する「日本がラオスの人材育成にこれからも努力をしっかりやっていきたい」という発言<sup>30</sup>を具現化する取り組みとして位置づけられることからも、両国間の外交関係深化への貢献が期待される。

JDS は、開発大学連携をはじめ、インターン研修や日本の省庁との行政官交流といった JDS ならではの機会提供を行っており、実施代理機関によるきめ細かな滞日支援も特徴である。さらに、JDS はラオスの社会経済開発の政策立案・実施を担う若手行政官を対象としたものであり、JDS 帰国留学生は、ラオスの将来の知日派リーダーになることが期待されている。二国間関係の強化に向けた貴重なアセットになり得ることから、我が国の対外政策に係る観点から意義が高い。

## (2) 供与先となる途上国が置かれている状況に係る観点

ラオスの1人当たり GNI は 2,450 米ドル (2018 年) であるものの、DAC の分類においては依然として後発開発途上国として位置づけられている。第 8次 NSEDP の下 2020 年の LDC 脱却を目指しているが、都市部と地方との格差も顕著であり、依然として貧困層及び貧困層に近い、一日の収入が 3 米ドル以下の国民も半数を占めていることから<sup>31</sup>、人間の安全保障の観点からも、個人の生命や生活に対する脅威への対応は欠かせない(「経済的脆弱性」の観点)。

これら脆弱性・課題解決のための計画策定、政策立案に貢献できる行政官の育成は急務であり、JDSによる協力の妥当性、事業の実施意義は高いと考えられる。

<sup>29</sup> 外務省ウェブサイト https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/cap1/page22 002692.html

<sup>27</sup> 外務省「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」2014年4月

<sup>28</sup> 外務省 報道発表 https://www.mofa.go.jp/mofaj/s\_sa/sea1/la/page2\_000060.html

<sup>30</sup> 外務省 報道発表 https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4 006103.html

<sup>31</sup> 世界銀行「Poverty & Equity Brief」http://povertydata.worldbank.org/poverty/country/LAO

## 3-2. JDS 事業で期待される効果 (JICA 他案件との連携の検討結果含む)

#### 3-2-1. JICA 他案件との関係性の整理、連携可能性の検討

#### (1) JICA 他案件との関係性の整理

「1-5. 我が国の援助動向」で上述したとおり、ラオスにおいても JDS の他にも JICA により多数の留学事業が実施されている。多数の我が国の留学プログラムで応募者の取り合いや候補者が応募にあたって混乱をきたさないよう運営上の工夫が必要である。

下表は、JDS と JICA 留学プログラムと対象の重なりをまとめたものである。分野としては重複しつつも、対象を区別することで差別化を図ることができると考えられる。原則として、JDS は政策立案に資する行政官を対象に、他の JICA 留学プログラムは開発課題解決に資する技術系人材を中心に整理を進めたい。

表 26 JDS と JICA 留学プログラムとの対象の重なり32

他の JICA プログラム	JDS
SDGs グローバルリーダー 法制分野の中核人材育成	1-1.行政強化・法制度整備
アジア地域投資促進・産業振興	1-2.財政強化 2-2.投資・輸出促進に係る経済政策
道路アセットマネジメント技術の中核人材育成 電力・エネルギーの自律的開発のための人材育成	2-1.社会経済開発のためのインフラ整備
水道分野中核人材育成 持続可能な都市開発	
資源国の行政・研究人材育成 森林ガバナンスイニシアティブ中核人材育成プログラム	2-1.社会経済開発のためのインフラ整備 3-1.農業・農村地域開発
食料安全保障のための農学ネットワーク イノベーティブアジア	3-2.環境保全・防災
科学技術イノベーション人材育成	

#### (2) JICA 専門家との連携

ラオスではJICA アドバイザーがカウンターパート省庁にて常駐している。今般調査においても、法務省、財務省、保健省などに派遣されているJICA 専門家と面会し、省内における日本留学の位置づけ、今後の連携の可能性について意見交換した。こうした活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家がJDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることが重要である。募集の段階においては、専門家から優秀な候補者に応募してもらえるように働きかけを行ってもらい、また専門家が自身の業務においてJDS 帰国留学生を活用するといった連携が可能である。専門家は省庁内部に席を置いており、内部の事情を知っているため、JDS とは様々なかたちで補完関係が築けるのではないかと思われる。

<sup>32 2020</sup> 年 4 月時点の採択案件をベースに検討した。

JDS 開発課題	連携可能性のある JICA 専門家
1-1.行政強化・法制度整備	・法務省プロジェクト専門家
	(法の支配発展促進プロジェクト)
1-2.財政強化	・財務統計・財政政策アドバイザー
2-1.社会経済開発のためのインフラ整備	・電力政策アドバイザー
3-1.農業・農村地域開発	・農業政策アドバイザー
3-2.環境保全・防災	・電力政策アドバイザー
4 教育政策の改善	・教育政策アドバイザー
5 保健政策の改善	・保健政策アドバイザー

## (3) JICA 他事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、単なる個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、国別援助方針の中の重点分野への貢献に係る「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。他のプロジェクトと連携し、直接的なカウンターパートの育成のみならず、当該分野の開発政策の立案・実施に携わるラオス行政官の育成を日本側でも検討することで、JDS を有効活用が図られると考えられる。

表 247 JICA 事業連携検討表 (例) 33

JDS 開発課題	実施中、あるいは実施予定の関連するJICA事業		
(コンポーネント)	(※案件形成当時)		
1-1.行政強化・法制度整備	・法の支配発展促進プロジェクト		
	・党幹部研修プロジェクト		
1-2.財政強化	・公共投資計画管理改善プロジェクト		
	・税務能力向上プロジェクト		
2-1.社会経済開発のため	・都市開発管理・促進能力強化プロジェクト		
のインフラ整備	・水道事業運営管理能力向上プロジェクト		
	・橋梁維持管理能力強化プロジェクト		
	・ルアンパバーン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト		
	・ビエンチャン国際空港ターミナル拡張計画		
	・首都ビエンチャン上水道拡張計画		
2-2.投資・輸出促進に係る	・ラオス日本センタービジネス人材・ネットワーキング強化プロジェクト		
経済政策			
3-1.農業・農村地域開発	・サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト		
	・クリーン農業開発プロジェクト		
	・タゴン灌漑農業改善計画		
3-2.環境保全・防災	・持続可能な森林管理及び REDD+支援プロジェクト		
4 教育政策の改善	・初等教育における算数学習改善プロジェクト		
	•中南部地域中等教育環境改善計画		
	•教員養成校改善計画(予定)		
	・ラオス国立大学工学部施設機材整備計画(予定)		
5 保健政策の改善	・持続可能な保健人材開発・質保証制度整備プロジェクト		
	・保健医療サービスの質改善プロジェクト		
	・セタティラート病院及びチャンパサック県病院整備計画		

<sup>33 2019</sup>年9月時点の対象分野課題表からまとめた。

## 3-2-2. JDS のプロジェクト目標達成に向けた各指標での対応策

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、所属組織にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりラオスでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるラオス政府には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下の通り全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントとの整合性の高い行政機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング(面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス)を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、留学生が帰国した際に、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが望ましい。ラオス公務員制度では、奨学金を得て留学する公務員へ復職の義務が定められている。留学による修士号取得のみが昇進に影響を及ぼすものではないが、派遣前と同じポジションで復職する事により、留学で得た知識をより効果的に活かせるキャリアを積むことが出来ることから、公務員委員会及び高等教育省と連携しながら、これら義務を確実なものとしていくことが望まれる。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求めら

れている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生 とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連 携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

## 3-3. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していくほか、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 28 基礎研究(2019年度)で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選考・来日前	・選考の透明性が高い ・大学教員が現地面接を行い、適切な 人材選定に寄与 ・受入分野が開発ニーズに合致 ・相手国政府による応募勧奨	・実務経験の要件を設定 ・対象機関・分野が限定 ・選考期間が長い ・英語力向上の事前研修が少ない ・日本文化や言語を学ぶ研修がない ・留学中の規則が厳しい
来日中	・日本で質の高い教育機会を提供 ・学生に対する生活支援が手厚い	・日本の省庁の認識が低い
帰国後	・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・復職規定がある。日本政府が相手国 政府へ帰国留学生の適切な配置を働き かけている	・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元 JDS 留学生」としてのアイデンティティが持ちにくい

なお、ラオスにおいて人気の高く、JDS と競合するオーストラリア奨学金にこれを当ては めると JDS の優位性・劣位性は以下の通りと考えられる。

表 29 JDS とオーストラリア奨学金との比較優位・劣位性

項目	JDS	オーストラリア奨学金
比較優位性	・大学教員が現地で面接を行い、適切な人材選定に寄与 ・留学中の学生に対する生活支援が手厚い ・付加価値研修が提供される ・受入大学による特別プログラムの実施により、留学生が必要なサポートが提供されるほか、来日前・帰国後の活動にも活用される	・長きに亘るプログラムの実施により知名 度、定評がある ・選考後、最長 12 カ月の事前英語研修がある ・優先分野はあるが、対象機関・分野が定め られていないため、応募の自由度は高い ・留学中はアルバイトも可能 ・帰国後のフォローアップ戦略があり、積極 的な活動が行われている
比較劣位性	・選考期間が長い ・英語力向上の事前研修が短い ・留学中の規則が厳しい ・帰国後のフォローアップが未整備	・英語の選考基準が厳しい ・政府職員限定のプログラムではない

特に JDS の優位性として、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられている点が大きい。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供される等、上述の各項目で一貫した選考・指導・受入れ・フォローアップ体制が整えられていることが利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートは比較優位点として挙げられる。我が国大学院修士課程過去10年(2008年~2017年)の成業平均率は、87.8%であるが、JDSでは過去20年において、98.6%であり、ラオス留学生も例外ではない。

一方で、JDS の劣位性として挙げられる点の1つはフォローアップであると考えられる。オーストラリア奨学金ではフォローアップ活動は「Australia Awards Global Strategy」があり、これに基づき積極的な活動を行っている。これは帰国留学生全員を対象とした包括的な同窓生戦略であり、世界各国で活躍する帰国生はオーストラリアの外交、ビジネス、広報における重要な人的資源であるとされている。この戦略に基づき、オンラインコミュニティの設立、卒業生アンバサダーの呼びかけ、研究者同士の繋がりの醸成、帰国生のデジタルライブラリーの整理などによりネットワークの強化、交流の促進などが全世界で行われている。

上述の通り、ラオスにおいてもオーストラリア大使館を基点に、この戦略に基づく積極的な活動が行われている(帰国から半年後のワークショップ、オーストラリアの専門家との意見交換会、商工会議所との連携イベント、帰国留学生を講師にしたセミナー、文化イベント、ハイクラス帰国留学生を対象とした VIP Dinner など)。

一方、JDS におけるフォローアップは各国の帰国留学生・同窓会の自主的な活動に任されている部分が大きい。各留学生が「JDS 留学生」としてのアイデンティティを保ち、同じ志を持った留学生とグループを形成していくことにより、事業成果の発現に繋がるものと考えられる。

## 3-4. プロジェクト評価指標関連データ

ラオスにおける JDS の事業成果・インパクトに係る指標案は下表の通りである。事業の 実施を通じてこれらの定量的情報を蓄積し、成果・インパクトを評価していく。

表 30 ラオス JDS のデータシート (2020 年 5 月時点)

開始年		1999 年 (第1期生受け入れ: 2000年)		
年間受入上限人数		修士 20 名、博士 2 名		
		420 名		
		男性 295 名、女性 125 名 (女性の割合 30%)		
		30歳(来日時)		
帰国留学生	合計	376 名		
学位取得者 不成業者数 学位取得率		370 名		
		6名(うち5名は JDS による支援終了後に成業)		
		98. 4%		
管理職率	来日時	14名 (3.7%)		
(課長以上)	帰国後	50 名 (13.3%)		

また、定性的効果を測る項目としては、JDSにおけるグッドプラクティスの定義として以下の項目に着目して情報収集を行う。

表 31 JDS の定性的効果項目(案)

1. 当国の開発課題の解決への貢献				
昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わる				
修士課程の研究を特に活かす				
JDS 同窓会の一員として、政策に関わる活動を実施				
2. 親日家として日本との関係強化への貢献				
JICA 事業のカウンターパートとして従事				
日本との外交交渉への参加				
日本の民間企業との連携、日本の大学との共同研究への参加				
JDS 同窓会として、日本との関係強化に関わる活動を実施				
3. 上記以外のネットワークの活用				
JDS 留学生同士のネットワークを活用して業務を円滑に進めた				
4. その他の副次的な成果				
大学の国際化への貢献(主に滞日生)、地域の国際化への貢献(主に滞日生)				
職場以外で、JDS の名前を使い、社会貢献活動や、日本に関わる活動など、JDS の価値を				
高める活動を企画・実施した				
アカデミズムへの貢献(成績優秀、ジャーナルへの掲載、研究成果の普及等)				

## 3-5. 過去の JDS の成果状況

本調査では、効果発現状況について調査を行うため、「3-4.プロジェクト評価指標関連データ(JDS の成果・インパクトに係る指標)」に記載した定量的な指標にそったデータ分析調査に加えて、成果指標を基に定性的な効果測定のための指標項目を設定し、JDS 留学後に母国で活躍する帰国留学生や所属機関へのアンケート及びヒアリングの実施を通じてグッドプラクティスを以下の通り収集した。

## (1) JDS 留学生の学位取得、必要な知識・スキルの習得

2020年5月までのJDS ラオス留学生の成業率は98.7%となっており、指標のひとつである「留学生の修士号取得」は達成されている。帰国前のアンケートにて、留学を経てどの点で変化を感じるか質問したところ、「時間管理能力」、「責任感」、「積極性」、「情報収集・処

理能力」、「調査・分析能力」等の能力が向上したとの回答が多かった。この結果から、ラオスからの JDS 留学生が留学を通じこれらの能力について自信をつけたことが窺える。

対象機関へのインタビューにおいても、ラオスの JDS 帰国留学生が所属省庁内で活躍し 貢献していることが高く評価されている。日本での留学を通して、知識、専門性、英語力が 向上し、タイムマネージメント力等勤務態度面も含め、職場でのパフォーマンスが高く評価されてい る。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして所属機関及びラオスの開発課題に貢献 することは、JDS の事業成果のひとつである。

#### (2) 昇進率、クリティカルマスの形成

2019年にJICA が実施した基礎研究「JDS の効果検証」において、各国の2014年と2019年の役職率を比較している。ラオスにおいては、2014年12月時点で、政府機関所属の帰国留学生における役職率は63.0%、局長以上率は4.4%であったのに対し、2019年8月時点の調査においては、役職率は67.8%、局長以上率は5.3%となっている。公務員制度上、年功序列の傾向が強いラオスにおいて短期間に大幅に延びることはないが、対象期間内に着実に帰国留学生の数が増えていることが確認できる。

今般の準備調査において、主要省庁に対して全職員数、また管理職ポストに占める JDS 留学生の割合について調査を行ったところ、顕著な活躍が見られたのは法務省であった。下図の通り、局長ポストが 12 ある中で JDS 帰国留学生が 2 つ、また副局長ポストが 34 ある中で JDS 留学生が 5 つのポストを占めている。組織の意思決定に力を持つポストの 15%以上が JDS 帰国留学生であることになる。

またこれに次ぐのは内務省である。局長こそまだ出ていないが、副局長が3名、課長級が2名と続いており、今後の活躍が期待される予備軍も着々と形成されつつあると言える。

	Target Organization	Number of Staff		Director General	Deputy Director General	Director of Division	Deputy Director of Division
Minist 法務1	Ministry of Luction	Total Officers	460	12	34	65	79
	Ministry of Justice	JDS Returnees	11	2	5	2	0
	女伤'目	Ratio	2%	17%	15%	3%	0%
	Ministry of House Affaire	Total Officers	462	15	36	50	68
. , .	Ministry of Home Affairs 内務省	JDS Returnees	7	0	3	2	1
		Ratio	2%	0%	8%	4%	1%

今後、これを確実に成果に繋げるためには、省庁内でのネットワーク強化、また同一セクターなど省庁を超えたネットワーク形成が肝要である。応募段階で省内の後輩にアドバイスを行っている事例や、年次・部局の近い間柄での交流はあるようであるが、JDS 帰国留学生としてのネットワーク構築にはより踏み込んだ取り組みが今後必要である。

#### (3) ラオスの開発課題の解決への貢献

同国の開発課題解決への貢献について、JDS 留学生が政府の重要な政策立案に携わっている事例が確認された。以下にそれらのグッドプラクティスを挙げる。

- 現在、ラオス・日本の共同プロジェクト研究に属し、国家社会経済開発計画のサポートメンバーになっている。(中央銀行)
- ラオスにて JICA が実施している「法の支配発展促進プロジェクト」を通じ、2020 年 5月に施行される民法の制定に携わった。(法務省)
- 日・ASEAN 統合基金(JAIF)による、「ASEANにおける統合分散型排水管理に関する政策対話及びネットワーク構築」プロジェクトに参加している。(公共事業運輸省)
- (4) 修士課程の研究内容を活用している事例

同国の開発課題の解決のために、修士課程の研究内容を活用している事例が確認された。 以下にそれらのグッドプラクティスを挙げる。

- 現在の銀行監督局の職務において、銀行規制が各銀行の業務形態にどう適合するべきかを分類し、銀行業務を理解することに修士の研究が役立っている。(中央銀行)
- 修士の研究内容そのもののみならず、研究で得られた知識、経験、研究手法など全て が役立っており、部署のスタッフや同僚にもその経験を共有している。(天然環境資 源省)
- (5) 親日家として日本との関係強化への貢献

親日家として日本との関係強化への貢献について、JDS 帰国留学生が活発に JICA 事務所と案件形成や協力関係を構築している事例や、日本企業とのビジネス関係の強化に貢献している事例が確認された。以下にそれらのグッドプラクティスを挙げる。

- 日本の研究機関が実施する廃水管理プロジェクトに参加している。(天然環境資源省)
- 国際関係局の局長として、治安維持省における国際協力政策、ならびに同省とそのカウンターパートとの間の二国間および多国間協定の策定に携わっている。日本国大使館の関係者とも良い連携が取れている。(治安維持省)

## 3-6. 課題·提言

本調査を通じて得られたラオス JDS の課題・提言は、以下の通りである。

## (1) 外交効果を意識した JDS の実施

次フェーズのラオス国 JDS は、今後は開発課題に取り組む公務員の人材育成から、より外交効果を目指した事業運営を意識すべき段階にあると考える。「1-1-2. プロジェクトの課題」で上述したとおり、JICA が実施した基礎研究「JDS の効果検証(2019 年度)」では、JDS を 3 つの発展段階(①開発課題への対応、②開発課題への対応+日本の国益、③日本の国益)に定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があると提言している。ラオスにおいては、20 年間の事業効果を最大限に活かすためにも、今後はより外交効果への期待を意識した、第 2 の発展段階への段階的な移行も視野に入れていくことが可能

であると考える。また、JDS の他にも様々な JICA 留学プログラムが実施されていることから、他プログラムとの差別化や整理する上においても、JDS はより外交効果を意識した事業であることを特徴付けることも必要であると言える。

表 32 発展段階による人材育成の焦点と JDS が担うべきターゲットの変化

相手国の	A. 多くの開発課題	B. 開発課題+日本にとって	C. 政治・経済・外交上の重
段階	(国別開発協力方針に沿った	の重要イシュー	要国(中国など)
(仮想)	枠組み)=現在の JDS		
人材育成の	開発課題に取り組む公務員	開発課題に影響力をもつ公	日本との架け橋となる行政官
焦点	の中核人材育成	務員の中核人材育成	の育成
	(開発課題への対応)	(開発課題+日本の国益)	(外交効果への期待)
JDS が	・広く公募	・ 政策官庁、政策部門に対	・ 両国の合意により決定した
担うべき	・ 若手行政官(政策官庁、セ	象機関を限定し公募	省庁·機関·部門
ターゲット	クター官庁)、大学教員	・ 枠は縮小、あるいは相手国	・ 両国の合意により費用負
		と日本の費用分担導入	担・分担を決定
		<ul><li>日本特別枠による対象機</li></ul>	
		関・部門の指定	
JDS の立ち			
位置			

## (2) クリティカルマスの形成を意識した戦略的人選

本準備調査では、JDS が成果を発現するために、クリティカルマスの定義を試みると共に、 それに基づく JDS の募集選考の戦略を以下の通りに検討した。

#### (1) クリティカルマスの定義

クリティカルマスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指す。JDS においてクリティカルマスを定義しようとする場合、マーケティングにおける「アーリーアダプターとアーリーマジョリティ³4」の考え方を引用し、「ある組織内の幹部ポストのうち 16%を JDS 帰国留学生が占めることができれば達成される」とする説もある。但し、この場合、キャズム理論³5で言う「アーリーアダプターとアーリーマジョリティの間には大きな溝があり、ここを超えないと新商品の爆発的な普及には至らない」という考え方が問題となる。そこで、このキャズム理論が指摘する溝を超える方法として、JDS ではアンバサダーマーケティングとインフルエンサーマーケティングの考え方を援用したい。

アンバサダーマーケティングとは、新商品の普及を熱心にしてくれる人がいることであ り、インフルエンサーマーケティングは、消費者に直接アプローチするのではなく、一定の

34 市場に新商品が投入されると、新しい技術が好きな「イノベーター」はそれを購入する。その後、「アーリーアダプター」と言われる新技術に関心を持つ層にまで普及すると、「アーリーマジョリティ」に普及する可能性に到達するので、この両者を合わせた 16%は新商品が爆発的普及する一つの指標になってい

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> マーケティング・コンサルタントのジェフリー・A・ムーア(Geoffrey A. Moore)が 1991 年に、その著書『Crossing the chasm』(日本語訳『キャズム』)で提唱。

影響力のあるインフルエンサーを通じて、消費者にアプローチする考え方である。つまり、JDS 帰国留学生が「熱心に日本の政策を普及する役割」を担うことが重要ということである。例えば、ある組織の10の幹部ポストの内、2つのポストをJDS 帰国留学生で占めたとしても、それでクリティカルマスが達成されたことにはならない。彼らが我が国の政策を理解し、普及していくアンバサダーやインフルエンサーになってこそ、達成されるものである。

よって、JDS におけるクリティカルマスとは、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派の JDS 帰国留学生が 2 割を占めること」をその定義とすることも可能と考える。JDS だけでの達成が難しい場合でも、JICA 長期研修員や国費留学生、さらには私費留学生も含めた「日本留学経験者」によって、それを占めることもオールジャパンの取り組みとして達成を目指したい。その場合、JDS 帰国留学生がその中のリーダー格であることが事業の目的にも適うものである。そのためにも、JDS 留学生の帰国後のフォローアップが重要となる。JDS 帰国留学生の親日意識が下がらないようにする取り組み、加えて JDS 帰国留学生同士の強固なネットワーク構築も必要である。この考え方も、今後、定義を検討する際の参考にしたい。

JDS ラオスにおいては、上述の通り、一例として法務省における局長級の17%、副局長級の15%が現時点でJDS 帰国留学生である。既に同省とは一連の法整備支援プロジェクトでの協力関係があり、プロジェクトカウンターパートとして携わったJDS 帰国留学生もいる。同省内においてJDS 留学生のような知日、親日派の発言力、影響力が強まることで、二国間での外交交渉やマルチの国際会議の場において、我が国の立場や外交政策への理解が進むことも期待される。

## ② JDS ラオスにおける具体的な募集・選考の長期的戦略

- 特に財務省、外務省、法務省といったラインミニストリーにおいて、幹部ポストの2割を JDS 帰国生で占めることを目指す。足りていない組織へのピンポイントで募集活動を強化し、選考では特に日本政府サイドでその意識をもって選考に臨む。
- こうした 5 年後、10 年後の人数分布のイメージをもって、募集選考を行っていくことを JDS の募集選考基本戦略とする(限られた予算投資の中で最大の成果を目指す)。

## (3) 募集・選考の強化:基礎学力の向上

ラオス JDS 留学生は、受入大学から他国 JDS 留学生と比較して基礎学力が低いとのコメントが挙げられる。特に英語や数学などの基礎科目に加えて、学術研究・論文執筆をするための学術的素養・基礎知識が不足しているとの指摘が多く、修士号取得にあたっては多くの課題を抱えている。特に英語能力には大きな課題があり、応募者の殆どは受入大学が入学に求める英語能力に達していないのが現状である。オーストラリアなどより長期に英語研修を実施している中、JDS においても前フェーズから 10 週間の渡日前英語研修を行っている。英語力を有する候補者=質の良い候補者、と一概には言い切れないが、選考を経て我が国の大学院で修学し、また将来に繋がるネットワークを得るためには、英語力の向上は引き続き必要であると考えられる。

また一部の省庁からは英語に加えて数学試験も応募のハードルであるとのコメントがあるように、数学試験の平均スコアは低調である。受入大学教員からはそのスコアの低さにも 懸念が示されることもあることから、今後選考過程で英語・数学の試験対策セミナーを実施 することも検討したい。

## (4) JICA 専門家、政策アドバイザーの活用

JDS において、JICA 専門家や政策アドバイザーの協力は重要であるものの、JICA 専門家や政策アドバイザーに JDS を十分に伝えきれていないのが現状である。そのため、JICA ラオス事務所からの協力を得て、対象省庁の専門家、アドバイザーへ説明会を実施し、他のJICA 事業と JDS の連携を模索していくための協力を仰ぐ機会が必要である。

今般調査においてはラオスに赴任している JICA 専門家にもヒアリングを行ったところ、専門家・政策アドバイザーなど、日本側関係者内における認知度はまだ向上の余地があることを確認した。専門家や政策アドバイザーが派遣されている省庁には既に JDS 帰国留学生が在籍しており、両者にとって有益な関係を築くためにも、まずは JDS についての認知度を日本側関係者の中で高め、JDS 帰国留学生がいることを知ってもらうことから始めたい。

具体的な仕組みとして、JICA 事務所が主導し、専門家着任時に JDS について情報提供を行ったり、また当該省庁所属の JDS 帰国留学生との意見交換の場を設けたりすることなども一案である。専門家にとっては着任後の業務の円滑化に繋がり、JDS 留学生にとっては帰国後にも日本との繋がりを保ち、また日本での学びを活かすきっかけとなるなど、互いにWin-win な関係を構築できるものと思われる。

ラオスにおいては上述の通り、質の高い候補者の獲得が課題である。今般調査において、専門家からも英語力の低さ、受け身姿勢、また省内の人材不足の状況など、応募に際しての課題も挙げられた。一方で、時間をかけ間接的にでも日本留学への有効性についての理解を促してもらうことで、こうしたサポートが潜在的応募者や派遣する側の意識変容にも繋がり、優秀な候補者獲得につながっていくと思料する。また、以前には農業政策アドバイザーが、研究計画作成に際して具体的な助言をするなどの好事例が生まれているように、対象機関の強化のために必要不可欠な課題を研究テーマとして設定するようなアドバイスなどが望まれる。こうした連携が JDS の成果発現にも繋がるものと思われる。

#### (5) 募集活動に係る留意点

JDS の目標を達成するには、優秀な留学生の獲得が前提条件となる。そのため、募集活動において、主要対象機関からより多くの優秀な応募者を集めることが重要である。しかし、高等教育のモビリティが高い現代は、ドナー間の留学生の獲得は競争が激しい。

現在の状況に鑑みれば、日本の大学が Times Higher Education (THE) や Quacquarelli Symonds (QS) といった世界的な大学ランキングにおいて上位にランクされていないように、国際的な競争力や知名度は低い状況にある。また、学問領域においても、一般的に日本の大学は工学系に強みがあると思われている一方で、JDS が主に対象としている社会科学系には強みがあるとは必ずしも思われてはいない。そのため、日本への留学に目を向けてもらうた

めには、大学の魅力を紹介することに加え、また違ったアプローチも必要である。

これまでの事業の中で構築した、対象機関各省の JDS 担当者とのネットワークを活用し協力を得ることで、省内での情報普及に一定の効果が見込める。応募者の多くは各省の JDS 担当部局より情報を得ることが多い。JDS 担当者から候補者層に情報が行き渡るようにするには、担当者と良好な関係を構築し、協力を得ることが最も重要である。主要政府機関に足繁く通い、JDS 事業の認知度を高めることから始める等地道な営業活動を行うことが肝要である。

また、特にラオスにおいてはベトナムや中国への留学生数が多いことから、両国のプログラムと比較した優位性を打ち出していくため、各省の担当者には、JDSの利点、また日本の利点をアピールする必要がある。JDSは行政官を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、ラオスの中長期的な発展に資するプログラムであること、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供される等の付加価値に加え、一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また、滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあること、さらには行政官とのネットワーキングイベント、外務省やJICAでの個別インターンシップ等が実施されていることを積極的にアピールしたい。

加えて、現在、JICAが推進している「開発大学院連携(JICA-DSP)」において、留学生自身の専門分野の研究だけでなく、日本の開発経験が学べる点も大きなアピール材料になろう。

## (6) 帰国留学生のフォローアップ

ラオスにおいてはこれまで 420 名の JDS 留学生が来日しており、既に 376 名の JDS 留学生が帰国している。実際に各省庁において、JDS 帰国留学生はそれぞれが元の職場に戻り、留学を通じて学んだ知識を活用し、問題解決や新たな課題発見をし、更なる組織強化、ひいては課題解決へ貢献している。

ラオス JDS は新方式移行後「対象機関制度」を継続的に機能させており、着実に対象省 庁内に帰国留学生のグループを形成している。このメリットを生かし、今後とも我が国の外 交面そして ODA 事業に有用な人材を戦略的に募集選考することが有用である。このような 成果が継続的に発現される中で、帰国留学生がさらに相互に有機的に繋がり、帰国留学生の 集団 (クリティカルマス)が形成・継続され、また彼らがより大きな政策立案・実現に向け て、省庁の壁を超えて連携することが望まれる。そのためには、帰国留学生の政策案・実施 例が運営委員会等に報告されるような機会の提供、各分野の情報の定期的なアップデート や帰国留学生同士での共有・連携のための仕組み構築の支援などが必要である。

ラオスにおいては、既存の日本留学生同窓会組織である JAOL との連携がフォローアップの重要な役割を担うことが期待される。しかしながら、JDS 留学生の JAOL への参加率は決して高くなく、またその活動も JDS 留学生に特化したものではない。今後 JDS 留学生が能動的に活動をしていくためには、同窓会活動へのインセンティブが求められており、留学

生同士のネットワーク強化だけに留まらない、帰国留学生が活動の意義を感じられるような内容が必要となる。特に今般の調査では同じ大学・同じ来日バッチの繋がりが強いことは確認されたが、省庁間、また他の組織間では希薄なことがわかったため、JDS をプラットフォームとし、実施代理機関もサポートしながら、課題を共有する同じセクターの JDS 留学生が出会う場を創出することが望ましい。

今般の現地調査では、帰国後のフォローアップニーズとして、自己研鑽の機会や留学で得られた知識のアップデートのほか、ネットワーキングや同窓会に関する意見が聞かれた。またオーストラリアのフォローアップ活動の一例として、要職に就く帰国留学生を集めたミーティングや、帰国生を活用したワークショップの開催などの事例も得ることができた。実施代理機関がサポートしながら、専門面接時にラオスを訪問する大学講師に依頼し、JDS帰国留学生向けのセミナーの開催など、試行的に実施しラオスに合ったフォローアップ活動を見つけていくことが望ましい。

#### (7) オールジャパン体制での実施

JDS を ODA 事業として実施する以上、個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、「開発のための支援」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。特に実施中の技術協力案件との連携を促進するべく、活動中の専門家との密な情報共有のみならず、専門家が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。この点については、実施代理機関も JICA が実施中のプロジェクトやラオス政府の関連政策への理解をさらに深め、有益な提案を行うことが必要と思われる。

また、JICA が実施する SDGs グローバルリーダーコースや日本国大使館が実施する文部科学省の国費外国人留学生制度といった我が国の奨学金事業の担当者間で、質の高い候補者獲得に向けた意見交換を行ったり、JDS の募集説明会等の募集過程で、その他奨学金の案内を行ったりと効果的な応募者選定に向けたノウハウの共有は可能と思われる。

さらに、本準備調査を通じて、ラオス政府からは、長期留学のJDSに加えて、短期研修の実施に関する要望が多くあがった。こうした短期研修の参加者が、日本での生活、文化そして研修の質を高く評価し、JDSへ応募する道筋も考えられる。過去にJICAの課題別研修や国別研修へ参加した若手行政官のリストを活用し、潜在的候補者の獲得につなげることも一案である。

社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完を行い、オールジャパン体制で事業を実施していくことで、我が国の他プロジェクトの相乗効果を高めることが可能と考える。実施代理機関の役割として、ラオスにおける JICA 人材育成事業を中心とした、その他 ODA 事業との連携を意識していくことは重要である。

## (8) 付加価値プログラムの必要性

現地調査で訪問した省庁からは、2年間の本邦滞在中に、官庁や企業でのインターンシップ等により日本人の仕事の取組みを学ぶ機会を作ってほしいと提案が出された。JDS 留学生

の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、このような付加価値が見込める取り組みをより一層進めるべきである。その際、特別プログラムの経費の活用についても、受入大学による留学中の研究に資する取り組みだけではなく、より帰国後の効果に繋がる活動に使用できる仕組みの検討が必要である。

## (9) 日本語習得の有用性

日本人とのコミュニケーションを通じて心や精神性の深いところまで理解し、将来日本とラオスとの懸け橋となる関係性を築くことができる人材を育成していくためには、日本語の習得が効果的である。英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解を深める機会が限られている。専門の学術分野の知識習得のみを目的とするプロジェクトであれば、それでも問題ないが、将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることも目的とするのであれば、事業の活動のひとつに日本文化理解を促進するプログラムが必要である。言語は文化理解の基礎であり、日本人とコミュニケーションを図る必須のツールである。さらに日本語学習を継続させるには、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、日本の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラムも有効である。

2019 年度に実施された基礎研究では、2009 年度の奨学金額の段階的な減額の他、2010 年度から事前日本語研修を取り止めたことが JDS 留学生の満足度を下げる複合的な要因になったと指摘している。さらには、帰国後に日本との繋がりを維持している JDS 帰国留学生に共通する特徴として、一定レベルの日本語会話が可能であることから、「二国間関係強化への貢献」に資するために日本語習得が有効であることが確認されている。ラオスでは来日前に英語研修も実施していることから、JDS 留学生への効果的なインプットも考慮しながら、来日前後に長期(3カ月程度)の日本語研修の実施が望まれる。

## (10) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

#### (1) 帰国後のフォローアップのための滞日中に取るべき施策

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とラオスのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機づくりを行う必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日的意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

現在、ラオスには同窓会組織が存在し、帰国後も JDS ネットワークの活用や日本とのつながりを維持するための有益な場となっている。しかしながら、多忙な帰国留学生が率先して同窓会活動に取り組むためには、活動に対するインセンティブが必要であり、そのためには滞日中から我が国への親日的意識を高めるための働きかけが重要となる。

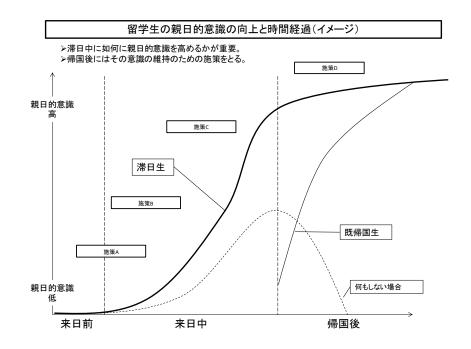


図8 留学生の日本への親日的意識と時間経過イメージ36

#### ② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた親日意識を維持・向上するための施策を実施するため、JAOLと実施代理機関とが連携を図りながら、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。JAOLは国費留学の帰国留学生も多いことから、その活動は、JDS帰国留学生に特化してはいない。JAOLによる活動に加えて、実施代理機関によるサポートも行いながら、JDS帰国留学生間のネットワーク強化に重点を置いた懇親会等のイベント、専門分野ごとのセミナーや、社会貢献活動等に活動の場を広げることを提案したい。

#### ③ フォローアップのための行政官ネットワーク構築

親日的意識の向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とラオスの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。

٠.

<sup>36</sup> コンサルタント作成。

## ④ 実施代理機関に求められる役割

#### (a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。

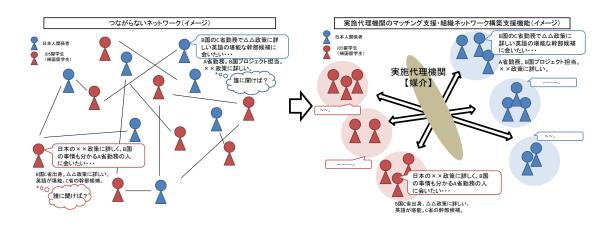


図 9 実施代理機関が担う媒介者としての機能

## (b) 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、JDS 留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にも所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後のJDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

#### (c) 我が国の各省庁とのネットワーク基盤

我が国の省庁関係者にとっても、JDS 留学生とネットワークが構築されることは重要である。日本で学び、育った JDS 留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS 帰国留学生が

一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。また、マルチの外交の場面では、各国の様々な立場が考えられる中、JDS 帰国留学生は基本的な価値を共有できるパートナーにもなり得る。

ただ、それには我が国の関係者と JDS 留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を持つことが期待される。各省庁が JDS 留学生を活用することで、JDS は相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。

#### ⑤ フォローアップの展望

上述のとおり、フォローアップ活動については、クリティカルマスの形成およびネットワークの構築・継続の観点から重要なものであり、定量的な指標では測れない事業成果を最大化するためには、欠かせないものであると考える。現在、多数の JDS 実施国では、JDS 留学生の帰国後、実施代理機関が自ら留学生のハブとなり、帰国留学生の情報アップデートを行い、同窓会活動を支援したり、音頭をとってフォローアップ活動を主体的に行ったりしている。

その中でも、実施代理機関は各国において「JDS フォローアップファンド」<sup>37</sup>を創設し、JDS 帰国留学生が独自に企画するフォローアップ活動について資金面での支援を行っている。他えば、ベトナムでは JDS 帰国留学生有志がこのファンドを利用して、「食の安全 (2017年)」、「水の安全 (2018年)」、「環境保全 (2019年)」をテーマにしたワークショップを企画し、実施している。これらは市民の意識向上に資する啓発活動となっており、現地でも多数の報道機関が JDS 帰国留学生の活動として紹介した。

JDS 帰国留学生とのネットワークの維持継続は、彼らの自主性にのみ期待しているだけでは、それが自動的にメンテナンスされることが難しいことは明らかである。「JDS 留学生が我が国のアセット」であり続けるには、日本政府もしくは JDS 自らが積極的にメンテナンスしなくてはならない。事業成果の発現におけるフォローアップ活動の重要性を鑑みれば、現在のように実施代理機関の自主性に加えて、標準的に事業の設計の中に組み込まれることが望ましい。それによって、規模と質を確保したフォローアップ活動の展開も期待できよう。

#### 3-7. 結論

JDS の創設と共に開始されたラオス JDS は、2000 年から留学生の受け入れを開始し、既に 20 期 420 名の留学生を派遣してきた。他国のように JDS による留学がハイクラスへの昇進に直結する事例は多くはないが、省内における JDS 帰国留学生の数が増え、パフォーマンスが認められて管理職ポストで活躍する留学生も増えている。ラオス史上初の民法典の制定おいて日本との橋渡し役として活躍する JDS 帰国留学生や、各省での政策立案・制度

<sup>&</sup>lt;sup>37</sup> フルブライト奨学金においても、修了生のフォローアップ活動の企画に資金面で支援するスキームがある。

設計に携わる帰国留学生などの事例から、日本での留学成果が彼ら自身による国造りに着 実に活かされていることが、本調査において改めて実感できた。

開発分野における人材育成は長期的な視野に立つ必要があるが、その中でも JDS は特に長期的な視野に立つべき事業のひとつである。昇進のように分かりやすい成果が見えるには時間がかかるものの、今後も継続的に実施することで、帰国留学生が中央及び地方の中核となって政府内のクリティカルマスを形成し、それが更なる国の発展に繋がっていくことが期待できる。

現在は、中国をはじめ、他国からも様々な奨学金が実施されており、優秀な候補者の獲得競争が活発化している。東南アジアにおけるラオスの地政学的な重要性を踏まえれば、この傾向は今後も変わることなく、もしくはより大きな潮流となるであろう。JDSにおいては、これまで通りに事業を継続していくのではなく、他ドナーの動向も踏まえながら、より戦略的な視点を持った事業展開が求められる。そのことから本準備調査報告書において、主に二つの施策を提案した。

一つ目は、より外交的成果を意識した JDS の実施である。ラオスにおいても他国同様、JDS 以外にも JICA を含めた我が国政府から様々な奨学金事業が提供されている。戦略的な「クリティカルマスの形成」を意識して、要職に就く JDS 帰国留学生の多い省庁への募集の強化、特別枠の設定等、これまでの事業効果を最大限に活かしながら、効果的かつ効率的な募集戦略も検討していくことが求められる。

また、様々な奨学金の中から選んでもらうため、JDS はラオスの行政官にとって魅力的な事業とならなければならない。ラオスからの留学生の背景を理解し、充実したサポートを提供することが可能な受入大学の配置に加え、実施代理機関による一貫した支援があることは JDS として引き続きアピールすべき点である。これに加え、本邦における充実した付加価値プログラムの実施が必要である。留学中に我が国の官庁や企業でのインターンシップ等により日本人の仕事の取組みや価値観を学んでもらうことや、行政官交流会を通じた我が国行政官との交流が加われば、国益を意識した戦略的な滞日中プログラムの一つとなる。

二つ目は、フォローアップ活動の重要性である。現在、多くの JDS 帰国留学生が要職に 就いているが、これを単なる事業成果と捉えるのではなく、これを真に国益につなげていく ために、我が国としても「外交資産」として彼らとのネットワークを活用する取り組みが必 要である。JICA を始めとして、我が国の多くの行政機関が JDS 留学生とのネットワークを 活用し、そして連携することで、一層大きな成果の発現が期待できる。

事業として 20 周年という節目を越えたラオス JDS を、さらに飛躍させていくためには、これまでの成果を活用し、より効果的なサイクルで事業を益々発展させていくことが求められる。次フェーズは、双方の国益を意識した募集戦略、滞日中のプログラムの充実化、そしてフォローアップ活動の強化により、より事業成果を着実なものとすることが望まれる。

# 付属 資料

- 1. 調査団員・氏名(JICA 官団員調査団)
- 2. JDS 協力準備調査フロー図
- 3. 面会者リスト
- 4. 協議議事録 (M/D)
- 5. 重点分野/開発課題毎の4ヵ年受入人数

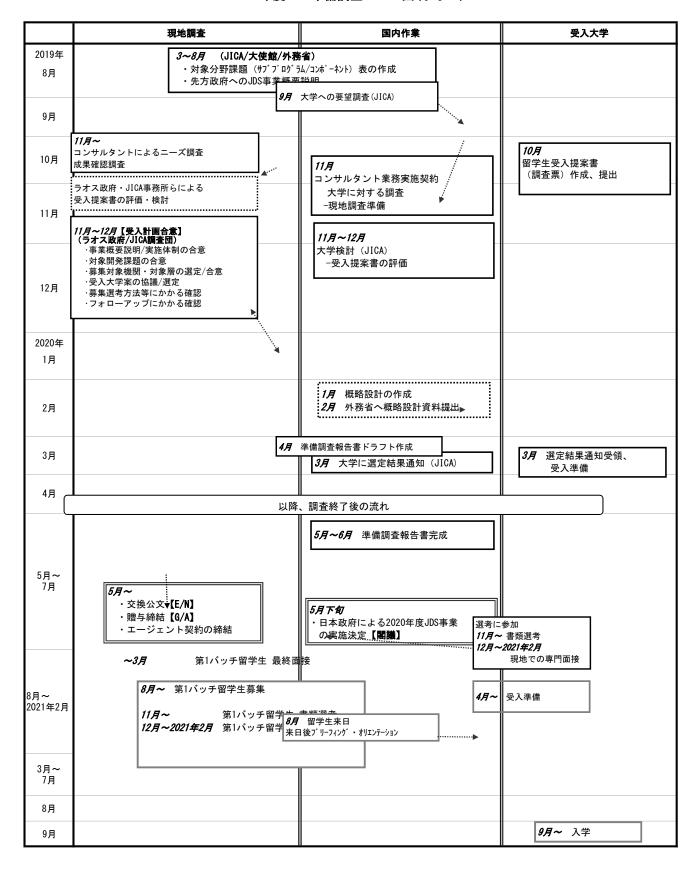
# 調査団員・氏名(JICA 官団員調査団)

氏名	役割	所属·役職
眞田 明子	団長	独立行政法人国際協力機構 ラオス事務所 次長
松原 真穂	協力計画	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部 実施監理第二課 副調査役

# <コンサルタント>

塩野谷 剛	業務主任/人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 部長
青木 麻由美	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課 課長
日置 里加	基礎情報収集	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部 留学生事業課

# 2019年度 JDS準備調査フロ一図(ラオス)



# 人材育成奨学計画準備調査(ラオス)

# 面会者リスト

# 1. コンサルタントによる事前協議

Date and Time	Organization	Contact Person	Remark
18th November 2019 9:30-10:30	Ministry of Home Affairs	- Ms. Vilaythone SOUNTHONE XAYMONGKHOUNH, Deputy Director General, Department of Planning and Cooperation	Discussion with the Operating Committee
18th November 2019 14:00-15:00	Ministry of Education and Sports	- Dr. Vongphachanh VILAYHOM, Director General, Department of Student Affairs	(OC) members
19th November 2019 9:00 - 9:50	Bank of Lao P.D.R	- Mr. Phanousack KENEVONGPHACHANH, Director General, Department of Organization and Personnel - Ms. Sonedavanh PHANTHALANGSY, Head of Division, DOP - Ms. Tar, Technical Staff, DOP <jds alumni:=""> - Ms. Toukta PHATTHADAVONG, 13th Batch - Ms. Phoutham SOUVANNAPHAKDY, 15th Batch - Mr. Kittikone MAHOLY, JDS Alumni, 16th Batch - Mr. Somesanook PHONGSOUNTHONE, 16th Batch - Ms. Thipphaphone CHANTHALATH, 16th Batch</jds>	Human resource needs in Lao PDR, Outcome of JDS fellows
19th November 2019 10:00 -11:00	Ministry of Planning and Investment	- Ms. Saymonekham MANGNOMEK, Deputy Director General, Department of International Cooperation - Mr. Somkhit TAOYAHEAUNG, Deputy Director of Division	Discussion with the OC members
19th November 2019 15:00 -16:00	Central Committee for Organization and Personnel	- Mr. Vilaphanh SILITHAM, Deputy Director General, Department of Personnel Development	
20th November 2019 10:00 - 11:00	Ministry of Agriculture and Forestry	<ul> <li>Mr. Bounthavy XAYAPHET, Deputy Director General, Department of Organization and Personnel</li> <li>Ms. Sengaloun Vilavong, Head of Division</li> <li>Mr. Chanphet, Technical/Coordinator</li> </ul>	Human resource needs in Lao PDR,
20th November 2019 9:00 -10:00	Ministry of Industry and Commerce	<ul> <li>- Mr. Vanxay KEOKHAMPHAN, Deputy Director General, Department of Organization and Personnel (JDS Alumni, 10th Batch)</li> <li>- Ms. Phimmasone CHANTHANYLERD, Technical Staff</li> <li>- Ms. Dalaphet VONGSARAVANH, Technical Staff</li> </ul>	Outcome of JDS fellows
20th November 2019, 15:00	Vientiane Capital	- Ms. Damduan CHANTHAVONG, Deputy Director General, Department of Organization and Personnel - Mr. Khamphay, Head of Personnel Development Division	Human resource needs in Lao PDR
21st November 2019 9:00-10:00	Ministry of Home Affairs	- Mr. Anolack SITHIDETH, Deputy Director General, Department of Civil Service Management (JDS Alumni, 10th Batch) - Mr. Nanthaphon LYVAHANA, Deputy Director of Division, Civil Service Planning Division, Department of Civil Service Management (JDS Alumni, 12th batch)	Interview on Civil Service System in Lao PDR

21st November	Ministry of	- Mr. Phanthaly MANILATH, Deputy Director	Human
2019	Natural	General,	resource
14:00 - 15:00	Resources and	Department of Organization and Personnel (DOP)	needs in Lao
	Environment	- Ms. Viengsook KHAMDYBOUTH, Deputy of	PDR,
		Division	Outcome of
		- Mr. Maisisod, Technical Officer (coordinator)	JDS fellows
		<jds alumni=""></jds>	
		- Ms. Daovinh SOUPHONPACDY, 10th Batch	
		- Mr. Singthong PHANTHAMALA, 11th Batch	
		- Mr. Malabou BAYLATRY, 11th Batch	
		- Mr. Phongsavath YINGYONG, 12th Batch	
		- Mr. Sengkeo TASAKETH, 13th Batch	
		- Ms. Chindavanh SOURIYAPHACK, 15th Batch	
		- Mr. Noudeng VONGDALA, 17th, Batch	

# 2. 調査団による関係機関への訪問

Date and Time	Organization	Contact Person	Remark
25th November	Ministry of	Mr. Xone MONEVILAY. Ph.D, Head of Personnel	Human
2019,	Labor and	Management and Development Division, Department	resource needs
10:00 -11:00	Social	of Organization and Personnel	in Lao PDR,
	Welfare		Outcome of
25th November	Ministry of	- Mr. Bounpone BOUAPHENG, Director General	JDS fellows
2019,	Sciences and	- Mr. Manothong VONGLOKHAM, Deputy Director	
14:00-14:50	Technology.	General	
		- Mr. Somphetoudone DOUANGMALA, Deputy	
		Director of Personnel Management Division	
25th November	Prime	- Mr. Khomsan XAIYASANE, Director General	
2019,	Minister's	- Ms. Sisoukham, Deputy Director General	
15:00-16:00	Office	- Ms. Soupankham, Technical staff	
		- Ms. Tou, Technical Staff	
		- Mr. Alanyadeth, Technical staff	
26th November	Ministry of	- Mr. Chanthala PHIMMACHACK, Deputy Director	
2019,	Public Work	General	
10:30-11:30	and	- Mr. Sivilay, Technical Staff	
	Transports	<jds alumni=""></jds>	
		- Ms. Moukmany VANNASY, DHD (15 <sup>th</sup> batch)	
		- Mr. Chanthephar KHATTIYAVONG (17 <sup>th</sup> batch)	
		- Mr. Phouthavishet PHOMMANIVONG (14 <sup>th</sup> batch)	
		- Mr. Vanhsaveng OUTTHACHACK (12th batch)	
26th November	Ministry of	- Mr. Khamphai PHANTHONGDY, DDG	
2019,	Foreign	- Mr. Viengkham, HD	
15:00-16:00	Affairs.	- Ms. Philavanh Technical Officer	
		- Mr. Alisavanh Technical Officer	
		<jds alumni=""></jds>	
		- Ms. Bounphady INSISIENMAY (3rd batch)	
		- Ms. Viengchit OUNEPHONGCHALEUNE (14th	
		batch)	
27th November	Ministry of	- Mr. Mone PHETSISOULATH, DDG	
2019,	Energy and	- Mr. Bouathong XAYALATH, DHD	
9:00-10:00	Mines	- Ms. Khambai, Technical staff	
		<jds alumni=""></jds>	
		- Mr. Khampeune VOLADET, (10 <sup>th</sup> batch)	
		- Mr. Manopaphath PHITHSAMAY (13th batch)	

27th November	Ministry of	- 1 Mr. Outhai INTHILATH, Deputy Director General	
2019,	Finance.	- Mr. Sonethavi LUNGTHONGSAVANH, Deputy Head	
10:30-11:30		of Division	
10.00 11.00		- Mr. Khetlivone TOUVITHOUN, Technical Officer	
		<jds alumni=""></jds>	
		- Ms. Phaypany CHOUMMALY, (14 <sup>th</sup> batch)	
		- Ms. Soulitha KEOPASEUTH (15 <sup>th</sup> batch)	
		- Mr. Sivanhxay KITHSAPANITH (15 <sup>th</sup> batch)	
		- Mr. Chanthasinh PHENGSOMBATH (16 <sup>th</sup> batch)	
27th November	Australian	- Ms. Sophie Wilkinson (Second Secretary, HRD and	Interview on
2019	Embassy	political)	other donors
2017	Linoussy	- Ms. Dalavieng Thiladej (Senior Program Officer)	other donors
28th November	JDS OC	- Ms. Tongmy DUANSAKDA, Deputy Director General,	Minutes
2019,	members	Ministry of Education and Sports (MOES)	Discussion
10:00-11:30	memoers	- Ms. Vilaythone SOUNTHONE XAYMONGKHOUNH,	Discussion
10.00 11.50		Deputy Director General, Ministry of Home Affairs	
		(MOHA)	
		- Mr. Vilaphanh SILITHAM, Deputy Director General,	
		Central Committee for Organization and Personnel	
		(CCOP)	
		- Mr. Bounpan KONGNHINSAYASENG, Deputy	
		Director General, Ministry of Foreign Affairs (MOFA)	
		- Mr. Somkhit TAOYAHEAUNG, Deputy Head of	
		Division, Ministry of Planning and Investment (MPI)	
		- Ms. KATO Asuka, Second Secretary, Economic	
		Cooperation Section, Embassy of Japan in Laos	
28th November	Ministry of	- Mr. Bokham VILAYVONG, Deputy Director General	Human
2019,	Planning and	- Mr. Thanomsack KOUSONSAVATH, Deputy Head of	resource needs
14:00 -15:00	Investment	Division	in Lao PDR,
		<jds alumni=""></jds>	Outcome of
		- Mr. Viengsam VILAISOOK (13 <sup>th</sup> batch)	JDS fellows
		- Mr. Viengkham PHANTHALAMIXAY (17 <sup>th</sup> batch)	
		- Mr. Khamsy CHANKHAM (16 <sup>th</sup> batch)	
29th November	Embassy of	- Mr. IWAMOTO Keiichi, Minister	Report of
2019,	Japan in Laos	- Ms. TSUMURA Michiko, First Secretary. Culture and	Survey
14:00 -15:00	•	Public Relations Section	
		- Ms. KATO Asuka, Second Secretary, Economic	
		Cooperation Section	

# MINUTES OF DISCUSSIONS ON THE PREPARATORY SURVEY OF THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP TO THE LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC

In response to a request from the Government of the Lao People's Democratic Republic, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "the Project for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") to be implemented in Lao P.D.R..

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Akiko SANADA, Senior Representative of JICA Laos Office, to Vientiane from November 25 to November 30, 2019.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as "the Committee"). The both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Vientiane, December 9th, 2019

道

Akiko SANADA

Leader

Preparatory Survey Team

Japan International Cooperation Agency

Dr. Silinthon SACKLOKHAM

Acting Director General

Department of External Relations

Ministry of Education and Sports

# I. Objective of the Preparatory Survey

The Lao side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 "Flowchart of the Preparatory Survey".

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2020 to 2023 to be implemented under Japan's grant aid
- (2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for civil servants in the Lao P.D.R.
- (3) To explain the outline of the JDS Project to the relevant parties of the Lao P.D.R.
- (4) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of five years, of the JDS Project

# II. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

# III. Framework of the JDS Project

# 1. Project Implementation

The Laos side confirmed that the JDS Project is implemented under "Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)".

# 2. Implementation Coordination

The both parties confirmed that the implementation coordination of the JDS Project is as follows.

# (1) Implementing Organization

Ministry of Education and Sports, Lao P.D.R. (hereinafter referred to as "MOES") is responsible for administrative matter of the JDS Project, and therefore Ministry of Education and Sports is regarded as the Implementing Organization.

# (2) Operating Committee

The Committee is composed of the representatives from the following organizations.

Thurs Th

# Lao side

- Ministry of Education and Sports (chair)
- Ministry of Planning and Investment
- Ministry of Foreign Affairs
- Central Committee for Organization and Personnel
- Ministry of Home Affairs

# Japanese side

- Embassy of Japan (vice-chair)
- JICA Laos Office
- (3) Role of the Operating Committee

Role of the Committee is to discuss the JDS Project design in the preparatory survey, to select JDS participants from the candidates, to encourage the target organizations in utilization of JDS alumni and following them up, and to supervise the management and implementation of the JDS Project.

# 3. Target Priority Areas of the JDS Project

Both parties confirmed the definition of "Sub-Program" as JDS target priority area, and "Component" as JDS target development issue.

Based on the discussion held between the both parties, Sub-Program and Component are identified as below and as ANNEX 3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches".

<u>Sub-Program 1</u>: Improving Administrative Ability and Institution Building

Component 1-1: Enhancement of Public Administration and Improvement of Legal System

Component 1-2: Enhancement of Public Finance

Sub-Program 2: Building a Strong Base for Sustained Economic Growth

Component 2-1: Improvement of Economic Infrastructure

Component 2-2: Economic Policy on Investment / Export Promotion

<u>Sub-Program 3</u>: Sustainable Agriculture and Rural Development as well as Natural Environment Conservation

Component 3-1: Agriculture and Rural Development

Component 3-2: Natural Environment Conservation and Disaster Risk Reduction

Sub-Program 4: Improvement of Educational Policy

<u>Sub-Program 5</u>: Improvement of Health Policy

# 4. Target Organizations

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were tentatively identified as ANNEX 3. It was agreed that the target organizations shall be continuously discussed with the Committee to be agreed at the next Committee meeting.

Thurs I

### 5. Maximum Number of JDS Fellows

The total number of JDS Fellows to be dispatched for the first batch in Japanese fiscal year 2021 shall be at twenty (20) for Master's Program and two (2) for PhD Program, and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2021 to 2024.

# 6. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Lao P.D.R..

- 1) <u>Component 1-1</u>: Enhancement of Public Administration and Improvement of Legal System <u>Accepting University:</u>
  - International University of Japan, Graduate School of International Relations (3 slots)
  - Kyushu University, Graduate School of Law (2 slots)
- 2) <u>Component 1-2</u>: Enhancement of Public Finance

Accepting University:

- Yamaguchi University, Graduate School of Economics (2 slots)
- 3) <u>Component 2-1</u>: Improvement of Economic Infrastructure Accepting University:
  - Hiroshima University, Graduate School of Advanced Science and Engineering (2 slots)
- 4) <u>Component 2-2</u>: Economic Policy on Investment / Export Promotion Accepting University:
  - Ritsumeikan University, Graduate School of International Relations (3 slots)
- 5) <u>Component 3-1</u>: Agriculture and Rural Development Accepting University:
  - Kyushu University, Graduate School of Bio resource and Bioenvironmental Sciences (2 slots)
- 6) <u>Component 3-2</u>: Natural Environment Conservation and Disaster Risk Reduction <u>Accepting University:</u>
  - University of Tsukuba, Graduate School of Science and Technology (2 slots)
- 7) <u>Sub-program 4</u>: Improvement of Educational Policy <u>Accepting University</u>:
  - Hiroshima University, Graduate School of Humanities and Social Sciences (2 slots)

Januar -

道

# 8) <u>Sub-program 5</u>: Improvement of Health Policy

# Accepting University:

Nagasaki University, Graduate School of Tropical Medicine and Global Health, Department of Global Health (2 slots)

# **Basic Plan for Each Component**

The Team explained a format of JDS Basic Plan for the target priority area (ANNEX 4), which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The Committee confirmed necessary meeting arrangement would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

# 8. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by Government of Lao P.D.R.

# IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in ANNEX 5.

# V. Important Matters Discussed

# (1) Selection and Follow-up of JDS Fellows

Both parties confirmed the importance of recruitment and selection of the appropriate candidates, and agreed that promotion of JDS and recruitment of the competent candidates should be done actively by Lao side.

# (2) Preparatory Language training to JDS Fellows

Both parties confirmed the necessity of English language training in order to enhance preparedness of JDS Fellows before their arrival in Japan continuously. Specific measures will be proposed by both parties based on the result of the Preparatory Survey.

# (3) Office Space of Consultant/Agent

It was agreed that Government of Lao P.D.R. would provide the existing office space continuously for the consultant during the survey and for an agent which implements JDS Project.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey

ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 3: Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches

ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area (Format)

ANNEX 5: Undertakings of the Project (Draft)

Themes In

# Flowchart of the Preparatory Survey

	Field Survey	in Japan	Accepting Universities
2019	Mar. to Aug. (JICA/Embassy/MOFA)	(6.1.)	
Aug.	•Formulation of the list of target areas and developed Explanation of the outline of JDS Project to the	opment issues (Sub-Program/ Component) government of the recipient countries	
Sept.		San Nou Involumentation 5th	
Oct.	Oct	Sep., Nov. Implementation of the request survey of accepting universities (JICA)	
001.	Survey on the needs and achievements of JDS		$\downarrow \downarrow \downarrow$
	Project by the consultant	Sep. to Nov.  Conclusion of a contract with the consultant	
	Evaluation and review of proposals from	•Survey on prospective accepting universities	Oct., Dec. Formulation and submission of
Nov.	universities by the Government of Laos, JICA and other	Preparation for field survey	proposals for JDS Project
	Nov. to Feb.2020		<i> </i>
	[Agreement on the project framework]	1	<i>X</i> I
Dec.	(OC/JICA Survey Team)  • Agreement on the new project framework	Nov. to Dec., Jan. to Feb. 2020	
	and implementation structure	Review of proposals from universities  • Evaluation of proposals	
2020	Agreement on JDS target issues (Sub- Program, Component)		
Jan.	·Selection and agreement on Target		
	Organizations and target demographic • Selection and agreement on accepting	f	
	universities and the number of fellows	Feb.2020 • Preparation for the outline design of the	
Feb.	Agreement on selection procedures     Confirmation of follow-up activities	budget	
	Communion of follow-up activities	*Submission of the report on the budget to Ministry of Foreign Affairs	
		Ministry of Poleigh Affairs	
Mar.		Mar. Notification of the result of the selection	Mar.
		to accepting universities (JICA)	Receipt of the result of the selection, and
	r i	Mar. Preparation for the draft report on the	preparation for accepting JDS fellows
		preparatory survey	
Apr.	May -	May.	
May	Exchange of Note (E/N)	• Decision on the implementation of JDS Project by Japanese government (cabinet	
	• Grant Agreement (G/A) • Contract between a client of the recipient	meeting)	
	countries and an agent	Jun. Finalization of the report on the	
		preparatory survey	
Jun.			
		Flow after Preparatory Survey	
2020			
Jul.	Aug Recruitment for 1st Nov	batch	
to	· 1st screening by applica	tion document	NOTION AND REPORT TO THE REPORT TO THE REPORT OF THE REPOR
2021	· Health examination Dec. to Feb.2021		Participate in Selection Nov 2020
Feb.		ical Interview with university faculty	Screening by application document
		hensive Interview with OC members	Dec. to Feb. 2021 Technical Interview in Laos
		,	MANAGEMENT OF THE PROPERTY OF
Mar. to	<u> </u>		THE STATE OF THE S
Jul.	III Pre-danatura oriantation		Apr Preparation for Enrollment
	Jul. Pre-departure orientation		
Aug.		Aug. Student Arrival	AND AND THE PROPERTY
Sep.		В пентами с еговиет прогот выполным или ит из отречестве и для и и поперателя выполняющего и полняющего и по	Cond. Consultations and the contract of the co
			Sept Enrollment



	JFY 2019	JFY 2020	JFY 2021	JFY 2022	JFY 2023	JFY 2024	JFY 2025	JFY 2026	JFY 2027	027
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2	3 1st Half Half	1st Half 2nd Half 1st Half	Lst Half Half	1st 2nd Half Half	1st 2nd Half Half	1st 2nd Half Half	1st Half	2nd Half
Preparatory Survey for Planning Outline Design for JFY 2020	[Preparatory Survey,	Preparatory Survey   (Agreement on Basic P an for next! 4 batches)								
• 1st Batch E/N in JFY 2020 (①) for 5 Terms (for JDS Fellows 2021)	Gabinat Meeting	E/N4 E/N4  E/N4  G/A  Tecruitment & splection	2nd Term arrival of JDS Fellows	3rd Term	4th Term	Sth Term  return				
- 2nd Batch E/N in JFY 2021 (②) for 5 Terms (for JDS Fellows 2022)			© K	arrival of JDS Fellows		return	return			
- 3rd Batch E/N in JFY 2022 (③) for 5 Terms (for JDS Fellows 2023)				© ★ © ★ selection	A arrival of JDS Fellows		return	retun		
- 4th Batch E/N in JFY 2023 (④) for 5 Terms (for JDS Fellows 2024)				¥	© ← − − − ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ←	A arrival of JDS Fellows		return	retum	

Project Period for 8 years

⊚ : Cabinet Meeting (Japan)
 ★ : Exchange of Notes (E/N)、 Grant Agreement (G/A)
 ◆ Period covered by Grant Agreement (G/A)
 ▲ : Arrival
 ▼ : Return to the country

Annie je

# Design of JDS project for the Succeeding Four Batches

Sub-program (JDS Target Priority Area)	(JDS Target Development Issue)	slots	Expected Theme of the Research/Possible Fields of Study* (tentative)	Supposed Target Organization* (tentative)	Accepting University
1 Improving Administrative Ability and Institution Building	Enhancement of Public 1-1 Administration and Improvement of Legal System	ω	-Public Policy -Good Governance -Strategy of Human Resource Development -Commercial Law and Civil Law for Economic Development -Legal System for Promoting Trade and Investment -Legal Policy and Legal Stability for Solving Economic Conflicts	-Prime Minister's Office -Ministry of Foreign Affairs -Ministry of Home Affairs -Ministry of Home Affairs -Ministry of Labour and Social Welfare -Malioral Academy of Politics and Public Administration -Matioral Academy of Politics and Public Administration -Ministry of Justice -People's Supreme Court -The Office of the Supreme People's Prosecutor -Lao National Assembly	International University of Japan (IUJ) Graduate School of International Relations (3 slots) Kyushu University Graduate School of Law (2 slots)
	1-2 Enhancement of Public Finance	7	-Fiscal Policy -Financial Policy -Management of Public Revenue/Expenditures, Local Finance	-Ministry of Finance -Ministry of Planning and Investment -Bank of the Lao P.D.R. (including Lao Development Bank)	Yamaguchi University Graduate School of Economics
	2-1 Improvement of Economic Infrastructure	7	-Transportation Planning and Road Management -Urban Planning/Urban Transportation Planning -Waste Management -Waste Supply Management -Energy Policy and Planning -Public Private Partnership(PPP)	-Ministry of Planning and Investment -Ministry of Natural Resources and Environment -Ministry of Energy and Mines -Ministry of Public Works and Transport -Ministry of Science and Technology	Hiroshima University Graduate School of Advanced Science and Engineering
2 Building a Strong Base for Sustained Economic Growth	Economic Policy on 2-2 Investment/Export Promotion	ю	-Promoting Investment/Export -Establishment of Regulation on Business Environment -SMEs Development -Tourism Promotion	-Ministry of Planning and Investment -Ministry of Finance -Ministry of Energy and Mines -Ministry of Denergy and Mines -Ministry of Public Works and Transport -Ministry of Natural Resources and Environment -Vientane Capital -Bank of the Lao P.D.R. (including Lao Development Bank) -Ministry of Industry and Commerce -Ministry of Foreign Affairs -Ministry of Information, Culture and Tourism	Ritsumeikan University Graduate School of International Relations
3 Sustainable Agriculture	3-1 Agriculture and Rural Development	2	-Development of Food Value Chain Food Security -Plant Techniques -Development of Local Industry -Improvement of Livelihoods of Local Residents -Improvement of Basic Facilities and Living Environment in Rural Inhabitants	-Ministry of Agriculture and Forestry -Ministry of Industry and Commerce -Ministry of Science and Technology	Kyushu University Graduale School of Bio resource and Bioenvironmental Sciences
and Kural Development as well as Natural Environment Conservation	Natural Environment 3-2 Conservation and Disaster Risk Reduction	7	-Forest Preservation (Incl. REDD+) -Effective Usage and Conservation of Water Resources -Environmental Impact Assessment -Institute Protect Area -Payment for Ecosystem (Environmental) Services -Disaster Risk Reduction	-Ministry of Natural Resources and Environment -Ministry of Agriculture and Forestry -Ministry of Home Affairs -Ministry of Labour and Social Welfare -Ministry of Earbour and Mines -Ministry of Equal Works and Transport -Ministry of Education and Sports -Ministry of Health -Ministry of Health	University of Tsukuba Graduate School of Science and Technology
4 Improvement of Educational Policy	ational Policy	2	-Strategy of Human Resource Development in Education Sector -Quality of Education -Regional Policy of Education -Technology/Vocational Education	-Ministry of Education and Sports -Ministry of Labour and Social Welfare	Hiroshima University Graduate School of Humanites and Social Sciences
5 Improvement of Health Policy	n Policy	2	-Improvement of Health Policy -Hospital Management -Human Resource in the Field of Health Care -Regional Health Care -Regional Flance -Social Security System	-Ministry of Health	Nagasaki University Graduale School of Tropical Medicine and Global Health Department of Global Health
	Maximum Number per year	20			



# The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS) Basic Plan for the Target Priority Area (format)

# Basic Information of Target Priority Area (Sub-Program)

- 1. Country: Lao P.D.R
- 2. Target Priority Area(Sub-Program):
- 3. Operating Committee:

Laos Side: Ministry of Education and Sports (Chair), Ministry of Planning and Investment,

Ministry of Foreign Affairs, Central Committee for Organization and Personnel,

Ministry of Home Affairs

Japanese Side: Embassy of Japan (Vice Chair), JICA Laos Office

# Itemized Table 1-1

# 1. Outline of Sub-Program / Component

## (1)Basic Information

- 1. Target Priority Area (Sub-Program):
- 2. Target Development Issue (Component):
- 3. Implementing Organization:
- 4. Target Organization:

# (2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan)

# (3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Project)

# 2. Cooperation Framework

### (1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree and Doctoral degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Lao P.D.R and Japan.

## (2) Project Design

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

# (3) Verifiable Indicators

- 1) Ratio of JDS fellows who obtain Master's degree and Doctoral degree
- 2) Enhancement of the capacity of JDS returned fellows on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned fellows.

# (4) Number of JDS Fellows and Accepting University

XXX University, Graduate School of XX: X fellows / year total X fellows / 4 years

(5) Activity (Example)

# XXX University, Graduate School of XXXXX

1	Target	Contents/ Programs to achieve target

1) Before arrival in Japan		
Pre-departure preparation in Laos in order		
for the smooth study/research in Japan		
2) During study in Japan		
3) After return		
Utilization of outcome of research		

# (6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

# (6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows

From the year 2019 (Until 2021): X fellows, From the year 2020 (Until 2022): X fellows

From the year 2021 (Until 2023): X fellows, From the year 2022 (Until 2024): X fellows

# (7) Inputs from the Laos Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

### (8) Qualifications

- 1) Nationality: Citizens of Lao P.D.R.
- 2) Age Between 22 and 39 as of April 1st of the year of dispatch
- 3) Academic Background: Possess a Bachelor Degree from universities authorized by the Government of Lao P.D.R. or other countries.
- 4) Work Experience: Currently employed in the Target Organization with permanent status; Have at least 2 (two) years of work experience in the Target Organization, particularly in work relevant to the selected Component, at the time of application.
- 5) English Proficiency: Have a good command of both written and spoken English.
- 6) Health Condition: In good mental and physical health
- 7) Ineligibility: A person who falls under the following category is NOT eligible to apply:
  - Has been awarded or scheduled to receive other scholarship.
  - Has obtained a master's degree in a foreign country under any kind of scholarship.
  - Has studied abroad for more than 1 year under any scholarship and had returned to Lao P.D.R. within the past 2 years
  - Military personnel registered on the active list or person on alternative military service.

# 8) Other conditions:

- Successful Candidates are required to submit a pledge on the conditions deemed necessary as scholarship participants under the JDS Project.
- JDS Fellows are obliged to return and work and serve in their organization at least 4 years (2 times of the studied period) in order to make a contribution to the development of Lao P.D.R. through their work in the Target Organizations, complying with the Act of Pledge required by the Ministry of Education and Sports.

There -

鱼

# Undertakings of the Project (Draft)

# (1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	after signing on the G/A	MoES		
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairperson of the Committee	Within 1 month after signing on the G/A	MoES		
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing on the G/A	MoES		
	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	after the signing of the contract	MoF	-	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		MoES		
	Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	MoES	approx. JPY6,000	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	MoES	approx. 0.1%  of the  payment  amount	
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	MoES		
7	To organize the Committee meeting	During the Project	MoES		
	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services be exempted.	During the Project	MoF		
	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	MoES		
	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	MoES		
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	MoES	_	

(MoES: Ministry of Education and Sports, MoF: Ministry of Finance, B/A: Banking Arrangement. A/P: Authorization to pay)

Themee I

# (2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No		Deadline	Amount
	Items		(Million
	A COMP		Japanese
			Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the	
		Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the	
		Project	1
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to	During the	1
	Japan for JDS fellows	Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the	
		Project	
	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after	During the	
	arrival in Japan to JDS fellows	Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the	
		Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for	During the	
1	necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS	Project	
	program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS	-	
	fellow's returning to their respective countries, and		
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the	
		Project	
	Total		

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.

France, E

# 重点分野/開発課題毎の4ヵ年受入人数(修士)

# ラオス国

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数(案)				
9770774				第1期	第2期	第3期	第4期	計
	1-1.行政強化·法制度整   備	国際大学	国際関係学研究科	3	3	3	3	12
1 行政能力向上及び 制度構築		九州大学	法学府	2	2	2	2	8
	1-2.財政強化	山口大学	経済学研究科	2	2	2	2	8
2 持続的な経済成長	2-1. 社会経済開発のため のインフラ整備	広島大学	先進理工系科学研究科	2	2	2	2	8
のための基盤整備	2-2. 投資・輸出促進に係 る経済政策	立命館大学	国際関係研究科	3	3	3	3	12
3 持続可能な農業・農 村開発と自然環境保	3-1. 農業•農村地域開発	九州大学	生物資源環境科学府	2	2	2	2	8
全	3-2. 環境保全·防災	筑波大学	理工情報生命学術院	2	2	2	2	8
4 教育政策の改善		広島大学	人間社会科学研究科	2	2	2	2	8
5 保健政策の改善		長崎大学	熱帯医学・グローバルヘル ス研究科	2	2	2	2	8
			슴計	20	20	20	20	80